数盲

2012 No.

被災地3県の会長に聞

要修学校における単位制。通信制について 义部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室 室長 圓八人 由美

ややリア教育におけるモデル講座実践の報告

財団法人専修学校教育振興会 キャリア教育技法研究委員会 委員 佐々木 卓美

就職先のビジネスを成長させる人材のスキルセット

アドビシステムズ株式会社 マーケティング本部教育市場本部 マーケティングマネージャー 榊原 ロバート拓朗

学校法人日本コンピュータ学園 東北電子専門学校 校長 佐藤 公一 大規模形害への対応と今後の課題~東日本大震災の経験と課題~

CONTENTS 専修教育 No.33

巻頭特集

被災地3県の会長に聞く

社団法人岩手県専修学校各種学校連合会 会長 龍澤 正美社団法人宮城県専修学校各種学校連合会 会長 橋本 榮一社団法人福島県専修学校各種学校連合会 会長 岡部 隆男

2

学校評価等研修会

大規模災害への対応と今後の課題~東日本大震災の経験と課題~

学校法人日本コンピュータ学園 東北電子専門学校 校長 佐藤 公一

9

管理者研修会

専修学校における単位制・通信制について

文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室 室長 圓入 由美

18

キャリア教育技法研修会

キャリア教育におけるモデル講座実践の報告

財団法人専修学校教育振興会 キャリア教育技法研究委員会 委員 佐々木 卓美

29

管理者研修会

高等教育における退学率減少と就職意識向上のための取り組み

有限会社Office C&M 代表取締役 道幸 俊也

40

留学生担当者研修会

専門学校における留学生の受入れについて

文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室 室長 圓入 由美

56

専門学校教育イノベーションSEAセミナー

就業力を上げる仕組みづくり

日本マイクロソフト株式会社 パブリックセクター統括本部 ビジネス推進本部 アカデミックマーケティングマネージャー 渡辺 広美 62

専門学校教育イノベーションSEAセミナー

就職先のビジネスを成長させる人材のスキルセット

アドビシステムズ株式会社 マーケティング本部 教育市場本部 マーケティングマネージャー 榊原 ロバート拓朗 67

専修学校1年間の歩み

74

巻頭特集

被災地3県の会長に聞く

平成23年3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とするM9.0の巨大地震が発生。巨大地震に誘発された大津波は東日本を襲い、福島第一原発事故を引き起こした。東日本大震災による死者・行方不明者は約2万人近く、家屋の全半壊は約38万3千戸に及ぶ。今もなお約34万4千人が仮設住宅などでの避難生活を余儀なくされている(データは平成24年3月11日現在)。

あれから1年が経過し、東日本大震災の風化が懸念される中で、被災地の現状や課題、震災から得られた教訓などについて被災地3県の専各会長に聞いた。



逆境を乗り越え、未来を見つめて。

社団法人岩手県専修学校各種学校連合会 会長 龍澤正美

社団法人宮城県専修学校各種学校連合会 会長 橋本榮 一

社団法人福島県専修学校各種学校連合会 会長 岡部隆男

被災地の明日を担う若者を 教育機関として着実に育てよう

社団法人岩手県専修学校各種学校連合会会長 龍澤正美



東日本大震災の発生から1年が過ぎた現在も、被災地は苦境のただなかにあります。瓦礫などの処理はすでに撤去から焼却処理の段階に移っています。しかし、瓦礫は膨大な量であるため、到底地元だけで処理することは不可能です。このため他県の市町村に受け入れを依頼していますが、なかなか理解が得られません。またこの冬は厳しい寒さが続くなか、仮設住宅で暮らす人々の心身の健康も心配されます。寒さのせいか全国からのボランティアも減少傾向にあり、息の長い支援活動が望まれています。こうした苦難の一方で、復旧・復興に向けて共に支え助けあう人と人との絆が深まりました。災害の恐ろしさと同時に、人の温かさとたくましさを再認識した1年でした。

あの日、私の学校のひとつが盛岡市内の市民文化ホールで卒業式を挙行していました。地下のホールでしたので危険を感じるほどではありませんでしたが、とにかく永遠に続くと錯覚するような長い揺れを経験しました。式は終盤に近く、そこで中止し帰路に就きましたが、停電で闇に包まれた盛岡駅の東口には2千名ほどが集まり、警備員が群集の整理をしていました。全ての交通機関が止まり、その物々しい雰囲気に異常事態を感じ取りました。

唯一の情報源であるラジオからは、その晩、陸前高 田市や大船渡市、大槌町などが壊滅状態というニュー スが流れてきます。「壊滅ってどういうことなのか」。真っ 白になった頭でその単語を繰り返していました。

ご存知のように、岩手県は内陸部と沿岸部で被害に 大きな差がありました。岩手県専各連合会の会員校は 盛岡市を中心に大半が内陸部にあったため、一関や 奥州市など一部の学校を除いて建物は軽微な被害で 済みました。学生・生徒もほぼ無事でしたが、親御さ んを亡くされた学生が数名おります。私の学校では入 学予定者がひとり犠牲になり、福祉系の学校は特に被 害の大きかった沿岸部から来ている学生が多かったた め、家を失った者が百名を超えています。私どもの関連校だけでも、150名ほどの学生が津波で実家を流されました。

震災直後から会員校あげて安否確認に取りかかったのですが、全て確認できるまで1か月近くを要しました。まず震災から10日近く、固定電話も携帯も通じません。唯一メールなら届くと分かりましたが、今度は学生全員のメールアドレスの控えがない。このときの教訓から、メール連絡網を整備した「安否確認情報システム」を構築した会員校もあります。

安否確認に1か月近くを費やした主な原因は、沿岸部被災地の学生の所在がなかなか掴めなかったからです。帰省中だった学生の多くは避難所にいましたが、立ち入り制限があり元気な姿を確かめるのは難しい状況でした。本校では1名の職員がなんとか被災地入り、戻ってきてはその惨状を報告してくれました。瓦礫の山と猛烈な悪臭、報道で見るのとは全く違う光景に言葉を失うばかりだったそうです。

なお卒業式は、ほとんどの学校が済んでおりました。 入学式は、被災者の状況をそれぞれに考慮して、予 定通りの日程で行った学校と、1~2 週間程度繰り下げ て実施した学校がありました。

復興と共に歩む留学生の決意

留学生の動向は出身国によって違いました。私どもの学校の日本語教育部門にはベトナムから70名、中国から30名、その他10名の留学生が学んでいますが、いち早く帰国したのは中国の学生でした。中国大使館から避難指示が出ており、日本語しか話せない在日の学生も含めて震災の2日後には半ば強制的に全員帰国しました。ベトナムの学生は個々の判断で行動しており、半分は帰国しましたが、現在はすでに全員戻っています。中国の学生も5名以外は戻りました。

留学生に元気をもらったこともあります。 震災から 1

か月後、ロシア出身の学生がレストランでアルバイトを していたので事情を訊ねたところ、電話連絡がついた 母国の父から、「そこに残って日本人と一緒に頑張れ」 と逆に激励されたそうです。またベトナム出身の学生 は、泣いて引き止める両親を振りきって再入国したとき の心境を、入学式の歓迎の言葉で新入生にこう語りま した。

「日本は戦後素晴らしい復興を遂げた。今回もきっと立ち直るだろう。(再入国を)悩みに悩んだが、東北の復興の過程に立ち会えるのは、自分にとっても得難い機会であると決断した。そういう意味で新入生の皆さんも良い時期に入学したと思う。共に学ぼう」。支えるだけではなく、自らも震災から何かを吸収しようとする――。期せずして場内から拍手が湧くほど感動的な挨拶でした。国境を超えた人の絆を感じました。

専門人材育成事業への参画

被災者への初動支援は、盛岡市内に下宿する在学生や入寮生に、およそ1か月間、米や野菜などの食糧を届けたのを皮切りに、新入生・在校生を問わず、希望者には衣類や寝具類、文房具等を提供しました。また被災学生の心身が少しでも安定するよう、教職員や学生の協力者が一丸となってケアに取り組み、震災の影響による退学者や、入学辞退者の防止にも努めました。被災地のボランティアも継続的に行っています。

見切り発車で行ったのは就学支援です。先ほど申し 上げた実家を流失した学生の大半は、生計中心者で ある親が失職する事態にも見舞われていました。そう した学生に対し1年間の学費全額免除を早々に決め、 同じ状況にある入学予定者にも同様に対応しました。 とりあえず1年猶予、と決めただけで見通しはありませ ん。その数は 150 名にも上りましたので、(免除金の) 総額は億を超えたはずです。 心情としてそうせざるを 得なかったのですが、学校経営が立ち行かなくなる危 機でもありました。そんなとき、平成23年度の第一次 補正予算に計上された『被災児童生徒就学支援等臨 時特例交付金』の活用により、専修学校等の授業料 等が減免の対象となりました。大げさにいえば途方に 暮れていた私達にとって、まさに救済措置でした。これ もいち早く国に働きかけて下さった、全専各連をはじめ とする専修学校の皆様のご支援のおかげと心より感謝 しています。ただその後、各地方自治体の交付のスピー ドには温度差があり、岩手県は遅れぎみだったので少 なからず困惑しました。

さらにその後、第三次補正予算では、『東日本大震 災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業』に おいて、岩手県専各連合会の会員校2校で、家電組 み込み、医療情報事務、介護の3分野が採択され、 2月初旬から本格的に事業を実施しています。これら は水産加工業や漁業従事者をはじめとする、離職を余 儀なくされた住民の方々に向けて、新たな分野への挑 戦や資格取得等のサポートについて、我々専修学校 の教育資源を活用して行うものです。すでに介護分野 では沿岸の宮古市で、訪問介護員2級取得を目指した 「宮古教室」を開催していますが、募集期間が短かっ たにもかかわらず、24歳から71歳までの9名が参加 し意欲的に講座に取り組んでいます。専門人材を育成 し地元へ雇用吸収するこの事業は24年度も継続され ますので、この場を借りて会員校の応募をお願いいた します。

専修学校のスキーム構築を

震災当日、最も役立ったのは緊急防災マニュアルではなく、「津波てんでんこ」でした。これは「自分の責任でそれぞれ必死に逃げよ」、という代々受け継がれた教えです。今後は祖先の教訓を活かしながら、メールによる安否確認情報システムの構築など、より実効ある防災対策に会員校をあげて取り組みたいと考えています。

また震災の影響は、今後ますます深刻化する可能性 も孕んでいます。沿岸の主な雇用の場であった漁業、 水産加工業、そして工場等の企業誘致における事業 所の復旧が遅々として進まず、人口の流失に伴って事 業所の縮小や撤退が加速するという、負のスパイラル、 に陥ることが懸念されるからです。

私達は、将来を担う若者を育成する職業教育機関として、沿岸部はもとより岩手全県を視野に入れた主体的な復興策を推進して、この悪循環から脱却しなければなりません。従来とは異なる産業構造のあり方や、新たな事業を雇用創出に結びつける起業家の育成などにおいて、いまこそ社会ニーズに即応できる専修学校の特性を発揮する機会だと考えています。関係者の皆様には復旧・復興支援のみならず、地域に貢献する専門人材を輩出できるような個別的および組織的な専修学校のスキームづくりに、ぜひともお知恵をお貸しください。それはきっと普遍的な専修学校の振興につながると確信しているからです。

(平成 24 年 2 月 23 日取材)

東日本大震災を風化させず 後世に語り伝えていこう

社団法人宮城県専修学校各種学校連合会 会長 **橋 本 榮 一**



あの日から早いもので一年が過ぎました。

私たち宮城県民は、近いうちに大地震が起きることをある程度覚悟していましたが、とうとう平成23年3月11日、午後2時46分、東北地方太平洋沖を震源とするM9の大地震が発生しました。

私はその時、学校の執務室におりましたがこれまで経験した地震より桁はずれの大きく長い揺れで書類等は散乱、学生や職員の悲鳴、そして避難誘導、安否確認、・・・これまでも訓練はしていたものの、様々な対応に追われたことが昨日のように甦がえります。決して忘れることはないでしょう。

この大地震は、巨大津波を誘発させ、私どもの郷土・宮城県は地震と津波で皆様方の想像を絶する大きな被害を受けました。県内の死者・行方不明者は約1万1200人余で、そのほとんどが大津波に襲われたことによるものでした。県内全域で建物の損壊やライフラインのマヒ、更に沿岸部では津波により、建物の流失、水産施設や鉄道施設などにも甚大な被害が発生し、被害額は算定が困難なほど膨大となっております。

加えて福島第一原発事故による所謂、風評による 被害で農水畜産物はもとより観光客の激減、留学生 の一斉帰国など多方面にわたり大きな影響が出てお り、この影響は当分続くことでしょう。

大震災に際し、人命の救助や負傷者の救護のため、 自衛隊の皆様、全国自治体の皆様、米軍の皆様をは じめ、関係者及びボランティアの皆様には献身的に 救援に当たって頂きました。また、人的、物的、生 業に未曾有の被害を受けた被災県民に対し、日本及 び全世界の人々から心温まる様々な支援や励ましの 言葉を寄せて頂きました。この場をかりまして、支 援頂いているすべての皆様に心からお礼申し上げま す。

特に、今回の大震災の支援として、全専各連では

いち早く全国の会員校に呼びかけて義援金を募り、被災県の専修学校及び各種学校に二度にわたり多額の支援をして頂きました。また、それぞれの学校からも義援金をはじめ、教材等の支援も受けましたことに対しまして、お礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

あれから一年を経て、全国の皆様と被災地とでは、 当然のことながら大震災に対する思いに相当の乖離 があると推察しています。一年が経過したといって も、宮城県民にとっては大震災は現在進行形であり、 地震や津波は過ぎ去ったけれども、膨大な瓦礫の処 理、壊滅した街や漁港の復興等々を含め、地震や津 波からの後遺症やトラウマからいまだ逃れられずに いるのです。

被災地が全国から取り残されていくのではないか、あれから一年を経て、そんな想いがしているところでございます。

震災から学んだことも多く

3・11を改めて振り返ってみますと、まず電気や水道などのライフラインが甚大な被害を受けたため、電話等での安否確認が出来ない、食料や水がコンビニエンスストアからなくなる、お風呂にも入れないといった状況が長く続きました。しかし、被災した住民は冷静沈着に行動したため、大きな混乱は発生しませんでした。東北人特有の寡黙、真面目そして粘り強さと冷静沈着さは、世界からも高く評価されました。

とはいえ、やはり教育現場では学生・生徒の安否確認、被害状況の把握、行政への対応などでかなり混乱を生じていたことは確かです。地震発生時から通信手段が遮断され、固定電話や FAX は電気が失われたために使えない、携帯も役に立たないという状態が続きました。震災から 10 日間位は被害実態

の把握に努めていたものの、相当の混乱があったか と思います。県連合会としても、発生から3日後 には情報の収集に努めましたが、連絡が取れないな ど多くの困難に直面し、もどかしさを感じたもので す。

当時、専修学校及び各種学校の半数は卒業式を終えていましたが、済んでいなかった学校は中止したところが多く、入学式も中止や延期、授業再開も遅れ、夏休みを返上して不足した時間を確保したようです。なお、県内の専修学校及び各種学校はほとんど内陸部に位置していたため、現在はほぼ平常に戻っております。それでも、気持ちは震災から離れることはできません。

このたびの震災対応では反省すべき点が多々あり、また、多くのことを学びました。

- i 電気が失われたため安否確認などの情報収集が 出来なかったことが第一に挙げられます。
- ii 震災当日、多くの学校が春休みということが幸いした面もありますが、全校の学生・生徒が登校していた場合、誘導や避難が迅速に行われていたかどうかという疑問が残ります。
- iii 正に日頃の防災教育や管理体制の強化が問われたほか、避難マニュアルの有無や防災訓練、とりわけ一瞬にして全てが失われる津波に対する対応が大切で、慣れや固定観念での行動の恐ろしさを改めて痛感させられました。
- iv 更に地震の際に、帰宅困難となった学生・生徒を受け入れるための食糧や水の確保、被災した学生・生徒の心のケアの問題なども浮き彫りになりました。

これら地震対応の問題点等をしっかり分析し、的確に対応していくノウハウは全国の専修学校及び各種学校が共有すべきであると思います。

震災からの復興・再構築に向けて、 ガンバルみやぎ

宮城県の復興は着実に進んでいますが、今後復旧から復興・再構築に向けて、様々な課題や原発事故の風評被害の払しょくも含め、あらゆる困難を乗り越えて行かねばなりません。

私たちは、このような中で県民挙げて頑張っています。特に、子どもたちの表情が明るく、「前へ一歩」という気持ちも強いものがあり、子どもたちの方が大人より回復力が強く感じられる点がせめてもの幸

いです

なお、震災支援として専修学校及び各種学校の復 興から再生に向けて、文部科学省や厚生労働省をは じめとする行政から多くの被災地支援策が打ち出さ れました。校舎等の復旧支援や、今回初めて被災学 生・生徒に対する就学支援も認められました。被災 地として大変感謝しているところですが、復興支援 策の中には、取り組みにくい支援策もないではあり ません。

例えば厚労省の求職者支援制度についても、受講者や受託側へのハードルが高く、受講生が集まらないという実態があります。

とはいえ、こうした問題を乗り越えて震災の復興から再生へ向かうために、医療や社会福祉分野をはじめとして、復興計画を牽引する分野の職業実践教育へ設置学科や科目をシフトし、県民の期待やニーズに応えていかなければなりません。震災から一年を経て、県連合会としても会員相互が一致協力して地域経済や産業の復興に全力を挙げて参る所存です。今後とも文科省、全専各連をはじめ、関係各位のご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

結びに、今回の被災は、大地震・大津波・原発事故によるものですが、この他にも枚挙の暇がないほど多種多様な事故・事件・被害が想定されますので、それぞれに的確な対応〔危機管理〕を検討しておくことが必要でしょう。

最近、地質学者や自然地理学者の話として、首都 直下地震をはじめ、東海、東南海、南海を震源域と する巨大地震が近い将来発生する可能性が高いと報 じられていますので、今回の我々の経験や教訓を生 かしていただければ幸いです。

被災地の私たちは、今回の東日本大震災を風化させることなく後世に伝えるとともに、大震災から得た様々な教訓を礎として、震災に強い地域づくりをしなければなりません。そして職業教育を司る我々は、それを担う人材を育成することが大切な使命であると考えています。(平成 24 年 2 月 23 日取材)

日本の再生は福島の復興から―。 特区措置など大胆な政策を

社団法人福島県専修学校各種学校連合会会長 岡部隆男



最初にこの場をお借りして、全専各連の皆様に心より御礼申し上げます。組織としてのご支援はもちろん、震災の直後から中込会長はじめとして多くの会員校の方々より、たくさんのお見舞いメールや手紙、救援物資提供の申し出などが寄せられました。それは未曾有の大震災と、その後も連鎖的に続くダメージに打ちひしがれている私達に、立ち直る勇気を与えてくれました。

あの日のことは、今でも克明に憶えています。私が 運営する専修学校では、当日の午後2時から高等課 程在校生の進級判定会があり、私も教職員と共に参 加していました。滞りなく30分ほどで終わり、皆で 休憩しているときに職員室が揺れ始めました。最初は 「3年以内に70%の確率で発生」と言われていた 宮城県沖地震がついに来たのかと思いましたが、揺 れは強まりこそすれ、一向に収まる気配がありません。 事務室の火災報知器がけたたましく鳴り響くなか、果 てしなく続くかに思えた恐怖の5分間でした。

ようやく揺れが収まり、上階の様子を確認しようと 非常階段に向かったところ、そこの壁の漆喰が剥が れおち、激しく砂塵が舞っていました。それを見て「た だごとではない」と戦慄しました。また当日、郡山市 の天気予報は夕方から雨でしたが、地震後すぐに雪 が降り出しました。空が黒雲に覆われてたちまち暗く なり、街中が騒然とするなかで吹雪が舞う。思わず「こ の世の終わりか」と呟いてしまう光景でした。

地震発生の当日と翌日は学校に残っていた寮生の 世話や教職員の帰宅、在校生の安否確認に追われ つつ福島県専各連合会の事務局に何度も連絡を入れ ましたが、ようやく繋がったのは週明けの14日でし た。実は、事務局が入居している県の建物は半壊し ており、ヘルメット着用で短時間しか入れなかったの です。3階以上は壊滅的な状態でしたが、比較的被 害の少ない2階に事務局があったのが不幸中の幸い でした。翌 15 日から被害状況の調査を開始したものの、状況が全て把握できたのは 22 日でした。

これは事務局の業務開始が遅れたことや、大半の会員校が卒業式を終えて学生生徒の安否確認に時間を要したことが理由です。そして福島県の場合はもうひとつ、「原発パニック、も挙げられます。福島第一原発の水素爆発が伝えられ、20キロの避難指示がすぐに30キロに変更されるなど状況が刻々と悪化するなか、浜通り(県東部)にある学校は大混乱に陥っていました。余談ですが、米軍の家族に対する避難指示は原発事故の直後から「80キロ」でした。そうした伝聞も混乱に拍車をかけました。

幸いにして 3 月 23 日時点で会員校の人的被害はありませんでしたが、物損被害は多数ありました。校舎は一部損壊が 29 校で、被害総額が億単位に上る学校も 2 校ありました。休校を余儀なくされたのは36 校です。

*五重のダメージ、を蒙った福島

今回の震災により、福島県は「五重のダメージ」を受けました。地震、津波、原発、風評被害、そして今なお続く余震です。このうち原発と風評被害は他の被災県より遥かに深刻で、復興の大きな障壁になっています。例えば沿岸部の復旧がまったくと言っていいほど進んでいないのは、放射能の問題がありほとんどの工事が手つかず状態にあるからです。福島専各連合会の会員校も6割が復旧工事を終えましたが、残りの4割は現在進行中または未着手です。

またご承知の通り、県外に避難した人々も多数に上り、福島県では6万人を超え、他県と比べて突出しております。また原発事故の影響で、他の県と違って戻りが期待できない状況であり、事実、県北や県中央の会員校では、避難した学生生徒28人のうち、85%が戻っておりません。

そしてこの状況は学生募集にも影響し、平成24 年度は会員校の5割が昨年度より応募者減という事 態に至りました。特に県外から学生生徒を多く受け 入れている学校は、前年より半減したところもありま す。かといって地元生中心の学校が安泰なわけでは なく、こちらも3割ほどの減少です。とりわけ専門学 校、大学等の高等教育機関が苦戦しています。それ までは子どもを地元の学校に進学させていた親御さ んが、県外進学を勧める傾向があるからで、特に女 子学生が顕著です。地元の新聞に「私は結婚できる のか、子どもが産めるのか」という女子学生の悲痛 な叫びが掲載されたこともありました。それが風評被 害なのか残酷な未来の現実なのか、大臣が収束宣 言を出したはずなのに、現在も毎時相当量の放射線 が漏れているという事実が、今も私達を脅かしてい ます。収束などとんでもないというのが私の偽らざる 実感です。

会員校に実施したアンケートでも「国や県の対応 に満足していない」と答えた学校が半数に上りまし た。

復旧・復興を担う若者を福島へ

しかし、こうした現実に悲観するばかりでなく、私達は復旧・復興に向けて歩を進めなければなりません。福島専各連合会としてはまず、3月31日付で「被災学校および学生生徒への支援に対する要望書」を福島県知事及び県議会議長に提出しました。これは被災者の物心両面にわたる支援のお願いです。また平成23年8月までの損害については、会員校の3割が原発災害損害賠償を請求済みです。ただ9月以降の賠償は長期化が懸念されています。

そして今、私達が最も力を入れているのが、復旧・復興を担う人材の育成です。震災前から福島県では就職先が少なく、県外に職を求める傾向が強かったのですが、震災以降、それに一層の拍車がかかりました。復興需要で土木などの有効求人倍率は上昇しましたが、これは短期採用であり長期の雇用には結びつきません。また、これは微妙な問題ですが、福島からの学生を被災のあるなしに関わらず、授業料減免などの好待遇で受け入れる(他県の)学校もあるやに聞いております。新たな街づくりには若者の存在が不可欠ですが、このように若者の流失に歯止めがかからなければ、福島では復旧・復興を担う人材が空洞化してしまいます。

そうした危機感から私達は、福島県で学び就職し、その復興に貢献したいと志す人には、県外からの入学者も含めて給付型の奨学金を出してもらうよう県や文部科学省にお願いしています。少なくとも卒業後5年間は福島で働くことを条件に奨学金を出すのです。現在、岩手県専各連合会の龍澤会長が被災3県を代表して様ざまな陳情を行っていますが、そのひとつに教育訓練の特区を設けるという案があります。その特区に福島の場合は給付型の奨学金をセットにして、広く学生を募りたいと希望しています。現在まだ県のほうは除染対策で手一杯ですが、実現に向けて粘り強くお願いしようと決意しています。

そうなると受け皿として雇用の創出が求められます。特に福島は原発問題がありますから、グリーン・ニューディールなどのドラスティックな政策を採っていただきたい。すでに県では〝脱原発〟を宣言していますが、太陽光や風力発電など再生可能な代替エネルギーを着実に構築するには、誘致する関連企業に法人税を課さないといった「被災地特区」を大胆に実施することが肝要です。そして〝日本の中東〟と呼ばれた福島県沿岸部が原子力ではなく、再生可能エネルギーの一大集積地として生まれ変われば、そこに夢を抱く若者も集まるでしょう。

文部科学省や県では、東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業や、被災私立専修学校等復興支援事業補助金など、様ざまな支援策を講じています。プログラム構築も結構ですが、そこで学ぶ対象者そのものにも目を向けてほしいと思います。福島で学びたい、働きたいと思う若者をまず増やしてこそ、こうした支援策が有効活用できると考えています。

そしてそのような若者を育てるのは、職業教育を担う専修学校の使命です。震災から得た教訓は数多くありますが、今後は救命対策に力を入れ、人口呼吸や心臓マッサージ、AEDの扱い等を、会員校の教職員の3分の1が習得することを目標に取り組んでいます。

野田総理が「福島の再生なくして日本の再生なし」とおっしゃったように、福島の現状は世界に知れ渡り、その行方が注視されています。福島から 、元気、を発信することが復興の象徴となる。そう信じて明日を担う若者の育成に邁進する私達に、全専各連をはじめとする関係者の皆様に引き続き特段のご高配をお願いいたします。(平成 24 年 2 月 29 日取材)

学校評価等研修会

大規模災害への対応と 今後の課題 ~東日本大震災の経験と課題~





学校法人日本コンピュータ学園 東北電子専門学校 校長 佐藤 公一

はじめに

本日は、東日本大震災での経験を踏まえてのお話をしますが、大災害に対して「こうすればいい」という一つの答えがあるわけでありません。今回の一連の状況とそれへの対応の実体験、並びに学校評価との関連をご説明し、その中から今後の備えへのヒントをつかんでいただければ、という思いで進めたいと思います。

まずは、私どもの学校の全体像ですが、学校 法人日本コンピュータ学園には学校が3校ご ざいます。この中で東北電子専門学校が一番大 きく、平成22年度は学生数が1,892名でした。 姉妹校の東日本航空専門学校は学生数が314名、もう1校の東北保健医療専門学校は、平 成23年4月に開校したばかりで、地震当日は 学生がおりませんでした。

大震災や巨大津波による被害の状況

では、始めに地震直後の写真を見ていただきましょう。まず始めの写真ですが、デジタル家電科、家電の修理技術を勉強する学科で、実習用の家電製品が置いてある倉庫です。ここは真ん中に通路があって、両端に家電がきれいに並べてあったのですが、地震の直後はこのように家電が飛び散ってしまいました。

次はパソコンの実習室で、ご覧の通りパソコンが横に並んで見えますが、実はこれは縦に立っていたものが倒れたものです。2台1セットで並んでいたものが軒並み倒れて一部は床まで落ちています。

次も同じような実習室ですが、これはもうか なりの機材が床に落ちています。

こちらはデジタルミュージック科の実習室 で、機材が横にずれて動いているのがお分かり かと思います。元々は整然と並んでいましたが、 こんな状態です。

いずれにしても、物凄い揺れ具合がご想像いただけるかと思います。

校舎の外部はというと本校は15階の建物で、窓ガラスが多くて心配でしたが、ガラスは割れることなく、外側のタイルが何カ所か剥がれ落ちました。外から一見してひどい状況ということはありませんでした。

当日の状況と対応

震災の当日ですが、仙台市では震度6強の 大きな揺れが来ました。地震の瞬間、私は1



階の教員室にいて揺れを感じ、「これはいつもと違うな」とすぐに校内の防災センターに飛んで行きました。飛んで行ったといっても、とても大きな揺れでしたのでヨロヨロしながら防災センターに着いたわけですが。ちょうどその時に想像を絶する表現できないくらいの物凄い揺れが起き、一体何が起こっているのか分からない、圧倒的な力にどうすることもできない状況が生まれました。東京でも同様だと思いますが、とにかく揺れが長くて大きなヤマが2つありました。第一波のあと、しばらくして2度目の大きな揺れが来たのです。

その時、本校はどういう状況だったかというと、まず3月11日、学校は春休みに入ったばかりでした。これは幸いと言っていいのかも知れないですが、普段に比べて学生数は少なく校内には本校の学生、併設の日本語学校生、また社会人向け研修の受講生など合わせて200名くらいの学生達がいました。

地震の対応マニュアルでは、近くにいる教員がその場で学生の安全確保を行います。実際には「机の下に潜れ」とか「ものが落ちそうな場所から離れろ」とその場をしのぐわけです。揺れが納まったあとは待機させ、緊急校内放送による防災センターからの指示を待ちます。しかし、実際にはすぐに停電が起き、当然非常電源による非常放送はできるはずでしたが、非常電源の作動が遅れて、結果として非常放送が使えませんでした。

こうなるとマニュアルがあっても、スタート時点でマニュアル通りに行動できない状況が生まれてしまいました。上階にいる学生に連絡する手段がありませんので、教員が「外に出ろ」という指示をして回りましたが、むしろ各階にいた教職員の判断で避難を開始したのが実態です。その後も何度も、マグニチュード 7 クラスの大きな余震が起きており、学生、教職員もとても怖くて建物内にはいられないという状況

でした。

結果として全員が外に出て避難待機をしました。災害時の統制という意味では組織的に動けなかった点はあるわけですが、あの状況の中でマニュアルに示したように、その場で待機して順次情報を出していくことで済んだかどうかは疑問が残るところであり、大地震の際の対応の在り方として課題が残る点です。

本校の場合、校舎の前にちょっとした広場があり、200名の学生なら十分に待機できます。普段の避難訓練ですと学生全員がそこに避難して待機するわけですが、余震の都度建物が揺れるのが分かり、窓ガラスや窓枠のギシギシという音が聞こえる位で危険もあったので、そこでの待機は止めて向かいにある仙台市の公園に避難しました。そこで待ったわけですが、とにかく情報がありません。停電でテレビが使えない、揺れが続いていたのでラジオを校舎に入って取りにいけない、という状況でした。そこで、防災センターと行き来をしながら、近くに駐車していた車のラジオを聞かせていただくなどで、少しずつ情報を入手していました。

後からテレビでニュースを見た時に「こんなにひどい状況だったのか」とようやく分かったような次第で、その時は全くと言っていいほど、情報がなく分かりませんでした。物凄い地震だということはもちろん分かるのですが、回りの状況や大津波が来ているということも、その時点で私たちは分かっていなかったのです。

当日は雪も降っていて、そのままいつまでも そこにいることはできず、かといって余震が続いており校舎の中にも入れない状況でした。そ の後の対応としては、当日は仙台市周辺に住ん でいる学生や教職員が多いということから、多 くの人が帰宅できるであろうと判断し、4 時過 ぎには帰れる人には帰ってもらうこととしました。もちろん帰れない人は残って、我々教職員とどうするかを相談しました。実際に帰れない学生が数名いて、個別に校用車に乗せて寮やアパートに帰しました。当日は、このようにして何とか皆が帰路につくことができました。

春休みで学生が少なかったこともあり、このような対応ができましたが、もし通常の授業日であれば遠方からの通学生も多く対応に苦慮したのではないかと想像します。

その後の状況

次に、翌日以降どのようになったかですが、まず電気・水道・ガスのライフライン、交通網、流通網、情報網のすべてが駄目でした。ただ東北電子専門学校は、仙台駅から4、5分の距離の仙台市の中心部ですので、その地域は防災の準備、対応がしっかりできていて、電気は翌日には使えるようになりました。ガス・水道も問題なく使えたので学校としては大変に助かりました。しかし、交通、流通は全く駄目でした。

参考までに少し私の個人的な話をしますと、私の自宅は3週間くらい水が出ませんでした。そうなると、飲食用は給水の水を使うとしても、実際には給水をもらうこと自体大変なのですが、トイレの水に困るわけです。そこで、朝早く近くの川に行き、ポリタンクに水を汲んできてから職場に来るといったこともありました。また、交通網では通勤に使っていた電車が1か月近く不通になり、道路の信号は4、5日消えていて大渋滞、ガソリンも無かったのでクルマも使えず、結局しばらくの間は片道15kmを自転車で通っていました。

個人的なことはさておき、次に学生と教職員についてですが、本校の学生は 45% が宮城県内の出身、残りが東北の 5 県出身という構成です。県内の学生はほとんどが親元に住んでおり、他県の学生は多くが地元に帰っていましたので、学生は寮やアパートに若干残っていたという状況でした。教職員はほとんどが仙台市の近くにおりますので、通勤はできたわけですが、そうはいっても山形県や福島県から来ている者もいるので、足がなければ通えないということも実際にはありました。

また、心理面では、あまり意識はなかったのですが、どこかで常に緊張し気が張っているような状態の中で、その後の対応に追われていたという感じがします。

翌日以降の対応 (安否確認)

翌日以降の学校の対応ですが、まずは学生・ 教職員の安否の確認と、一刻も早い授業再開、 学校再開を目指して進めてきました。

学生の安否の確認については、結果として非常に手間取りました。皆さまの学校でも学生の連絡先を押さえていると思いますが、当初は電話がつながりませんでしたので、メールでやり取りをして、電話が通じるようになってからは電話も使っての連絡となりました。それでも電話が繋がらない、電話に出ないケースが多く、確認できない学生が多かったですね。

実際には、避難所にいて携帯の充電ができずに 使えないといったこともあったようで、避難所 の学生にはなかなか連絡がつかないということ がありました。最終的にすべての学生を確認で きたのは3月末で、3週間近く経って最後のひ とりを確認することができました。この学生は 避難所を転々としており、友だちからは無事と 聞いていたのですが、それだけでは安心できな いため、最後は教員に避難所まで行ってもらい、 最終確認をしました。最終的には大変残念です が、1名の学生が自宅で津波に巻き込まれて亡 くなってしまいました。

また、本校には留学生も多く、専門学校生が約100名、併設の日本語学校にも100名程、合わせて約200名の留学生がおり、こちらの安否確認はさらに輪をかけて大変でした。本校は中国からの留学生が多いのですが、とにかくあっという間に各地に出て行きました。まず宮城県から出て、東北・関東から出て、日本から出て、どこに行ったかよく分からず、消息がつかめない学生がいる状況が2か月、3か月と続き、すべての安否確認ができたのが6月の末でした。友達を頼って連絡先を辿っていったり、母国の実家に電話を掛けたりとあらゆる手段を使って確認作業を進めました。留学生の担当者は、本当に四苦八苦しました。

その時の話によりますと、留学生については 単に学生記録票の連絡先だけでなく、交友関係 もいろいろと掴んでおくと、このような状況の 時に非常に役に立つということです。

あとは教職員、家族の安否ですが、こちらに ついては特に問題なく無事を確認しましたので よろしいかと思います。

翌日以降の対応(被害状況と復旧)

学生寮ですが、本校には男子寮が4つ、女子寮が1つあります。全体で50名ほどの学生が寮に残っており、各寮に分散していましたが、

安全管理上一か所に集約することにしました。 女子寮は1つなのでそのまま、男子について は学校に一番近い被災程度が軽い寮に全員を移 動させて、しばらくそこで生活してもらいまし た。

寮は学校と違ってライフラインが全滅しており、こちらは食材や水の手配であるとか炊事の 火の手配、実際には木炭を業者から手に入れた ということですが、いろいろな手立てを講じま した。

寝るときは食堂で雑魚寝です。これは余震が3月いっぱいくらい続き、とくに3月は大きな余震が連続して起きましたので、1か所で寝起きをしてもらい安全を確保したということです。寮には学生主体の自治会があり、寮長も在寮していたので、寮長を中心に学生たちが交代で水汲みや寮の整備等いろいろな面で協力し、寮監寮母さんも大変助かったと言っていました。

続いて施設・設備の復旧ですが、こちらも時 間のかかることばかりで、点検・安全性の確保 と言うのは簡単ですが、要は業者に来てもらわ ないことには始まらないわけです。ところが、 どこもかしこもすべてのビルや建物がこのよう な状況ですから、業者は引っ張りだこでなかな か来てもらえません。そこで、まずは建築学科 の先生に目視点検をしてもらいました。教員と いってもかつてはその仕事をしていたプロです ので。その後しばらくして、業者による簡易点 検を行った後、本格的な検査は3週間位あと になりました。結果としては、内装クロスのひ び割れや外壁タイルの一部が剥がれ落ちるなど がありましたが、幸い建物としては構造的な損 傷はなく、普段通り使えることが確認できまし た。

実習用設備に関しては、冒頭の写真にあったように落ちたり倒れたりといろいろありましたが、壊れて使えないということはそれほどありませんでした。パソコンで言えば1,300 台ほどの内の20数台が使えなくなりましたが、揺れの規模からすれば良かった方かと思います。いずれにしろ、実習授業に影響がないことが確認できました。

翌日以降の対応 (教務スケジュール)

卒業式や入学式については、地震の翌週が卒業式の予定でしたが、これは即中止にしました。 入学式については、状況がその後どのように変化していくのか、物事がどう解決して学校として何ができるようになるかが本当に分からない状態でした。 気分としては「4月は無理だとしても、連休明けくらいには会場を借りて入学式くらいはできるのではないか」と考えて、当初は連休明けに入学式を行うということで進めておりました。しかし、その後会場がなかなか復旧しないことが分かり、入学式は最終的には中止しました。

そうすると今度は学生、家庭への連絡となりますが、その連絡をするのがまた大変で、文書一枚出すことも通常とは違って、とにかく届かない。避難所に行っていたり、親戚の家に行っていたり、そもそも郵便の配送業務自体が混乱の中ということもあり、確実な連絡先、配送先がなかなか分からないのです。卒業式を中止したので、卒業証書も郵送することにしましたが、こればかりはきちんと届かなければいけませんので、これもまた確実な届け先を確認するのに大変な時間がかかりました。

また、次年度の学校のスケジュールについては、やはり4月からの開始は難しく、結局4月末まで休校として、5月の連休明けから新年度の授業を開始することと決め、それに沿って必要な準備を進めてきました。難しかったのは授業時間をどうやって確保するかという点でした。例年行っている行事を一部取りやめ、期末考査の期間短縮、夏休みの短縮などをして4月分の授業時間をなんとか確保し、新年度をスタートすることができました。

本校の学校評価

この辺で少し学校評価との関連についてお話 をします。

まず、本校の学校評価について概要をお話します。本校では、主に教育や学生支援面を中心に30の評価項目を決めており、それぞれに対してどのような面を評価するかを示す81の評価の観点を設けています。見にくいかもしれませんが、左側に評価の大まかな分類として教育理念、教育活動、教育成果、学生支援などがあります。次が評価項目でして全部で30項目あります。そして、それぞれの評価項目に対して、どういう切り口で評価を行うかという評価の観点を挙げています。

この中で地震、防災関連の評価項目としては、ここにある通り「火災、地震等の防災に関して、学生の安全管理に対する体制は整備されているか」があります。また、評価の観点としては、「防災体制の整備状況として、防災マニュアルはあるか」、「緊急避難時の連絡網、避難方法及び経路は周知されているか」、「防災に必要な施設設備の整備状況はどうか」、「定期的に防災訓練を

実施しているか」があり、これらについて年度 ごとに評価を行ってきました。

また、地震への対応として学生向けと教員向 けのマニュアルを用意しています。ここに示し たのは地震への対応マニュアルでして、対策本 部、教員、関係スタッフに分けて、それぞれに 応じた役割、分担作業を取り決めています。

そこで、今回の震災での実際の対応と学校評価を振り返ってみると、まず学校評価の結果としては、先程いくつかの評価の観点を挙げましたが、これらについてはすべてクリアしています。マニュアルはありますし、連絡網もあり、避難経路は周知されていますし、定期的な訓練も行っています。ということで学校評価としては全ての項目で○でした。しかし、すべて○だけれども、果たして災害にどれだけ対応できたかを考えると、マニュアルの実効性が問われます。

どれだけの規模の災害を想定して、それに対応できるマニュアルになっているかどうか。そういう意味で実効性と呼びましたが、果たして我々の想定する地震というのが十分であったかどうか、結果としてどこまでマニュアルの実効性があったか、ここは大きな反省材料と考えています。

防災訓練も当然行っていました。これは年に2回火災訓練ということで建物から非難する訓練で、昨年からは地震の訓練も行っていました。この訓練は建物からの避難を中心に行っています。校舎が15階建てであり全員が避難するだけで14、5分かかるので、その点はしっかりやっているのですが、それ以外は訓練としては対応していませんでした。すなわち、マニュアルでは避難後の各職員の行動が示されているのですが、訓練には盛り込まれておりませんでした。やはり、そこまで含めて実際の場面を想定

し、訓練を行う必要があると痛感しました。

こういう事を含めて、学校評価の結果と実際 の場面での実効性の関係が課題として浮かんで きました。

大規模災害と学校評価

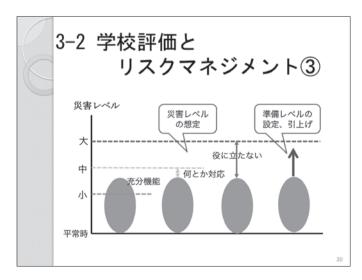
では、大規模災害とは何だろうかと考えてみますと、一つの見方としては一瞬にして日常状態から非日常状態に切り変わってしまうということかと思います。津波が直接押し寄せた沿岸地域は別ですが、市街地ですとまわりの建物は無事ですし、ガラスが割れてひどい状態になっているということもなく、見た目は普段と変わりがないのです。しかし、ライフラインは壊滅、交通インフラ、流通もすべてシャットアウトされて何もかもが一瞬で普段とまったく違うことになってしまう。近くのコンビニを見ると今にも物が買えそうですし、近くの食堂ではご飯が食べられそう。でも、それができないだけでなく、先の見通しもないわけです。大規模な災害への対応を考えるとき、まずはこのような「想

像を絶する状況を想像する」必要があるということです。これから準備をされるとしたら、このようなことも頭にイメージして置かれるといいかと思います。

私どもの学校評価の概要は先程 の通りですが、現状の評価方法とし ては、若干成果評価を入れています が、多くは機関・機能評価となって います。そういった面からは、災害 への対応・準備として評価結果は○ になるわけですが、どこまで対応準 備が十分にできていたかを考えると、十分とは 言えない面もあったということになります。

学校評価関連のいろいろな文書を見ると、「十分にできているか」とか「妥当か」という表現がよく出てきます。しかし、実際の災害への実効性を考えたとき、この「十分」とか「妥当」が何に対して十分であり、妥当なのかが、すなわちどのような状況を想定して十分だ、妥当だというかが非常に重要なわけです。

簡単に図示してみましたが、この図の青色の 楕円形が災害への対応準備のボリューム、質だ とすると、災害規模が小さければ当然十分対応 ができるわけです。中規模で少しギャップが あったとしても、何とか手を尽くせば対応でき るレベルです。しかし、この災害レベルがかな り高くなると、このギャップも大きくなり対応 できない状況が生まれます。ですから、どこに そのレベルを設定するかが重要なのです。想像 力が必要なのですが、これから関東、東南海等、 各地域でその危険性が言われていますが、その ための対応を本格的に行おうと考えた時、この 最大のレベルをどこに設定するか、そしてそれ に対して準備や対応を引き上げるということが



重要になります。一番肝心なのはここです。ここには地域ごとの特性が大いに関連することになるでしょうから、十分な調査と検討が必要となります。

学校評価を考えたとき、ある程度は機関評価・機能評価になるでしょうから、災害への対応については、学校評価とともにリスク管理の観点からの優先順位付けも必要です。自分の学校は地震へのリスクが非常に大きいということであれば、学校評価の結果だけでなく、リスク管理の面から最優先課題として起こりうる状況をしっかり想定し、十分で綿密な対策準備が肝要と考えます。

今後の課題

何をおいても気がかりだったのは学生のことです。学生自身はどうか、家族家庭の状況は、それぞれの友人、地域はどうなのか、見当がつきませんでした。ある程度想像できるのは経済的な面、お金で苦労する学生が多くなるだろうということです。これは当然沿岸部や、沿岸部でなくても自宅が壊れたり、親が失業した学生はおりますので、経済的な支援が必要になります。今回は、国からの学費支援を活用しながら減免制度を設けたり、日本学生支援機構の緊急採用の奨学金、返還の減額、期限の猶予等、各種の支援制度を活用しています。

また、心理的な面でどうなるかも心配でした。本校はカウンセラーもいるのですが、緊急スクールカウンセリング事業というものができましたので、本校ではこちらも利用させていただいています。

その結果、かなりの対応はできていると思い

ますが、実際にこれらの影響で退学につながるケースもいくつか出ております。学費の負担がもうできないであるとか、沿岸部の鉄道が一部止まったままになっているので通学が困難ということで、すでに5名の学生が退学しました。また、担任への調査結果として今後の学籍への影響という点で、担任の目から見て影響が出そうな学生が10名ほどおります。今後このような学生に対して学校としてできるだけの支援の手を差し伸べていきたいと考えています。

就職に関しては、求人数への影響がみられます。東北6県を考えると、当初は前年比で宮城県は8割程度、福島県は厳しくて6割少々、ほかの4県はやや頑張っていて前年よりいくらかいいくらいのところで推移していて、いずれにしましても求人には少なからず影響があると言わざるを得ません。

終わりに

いろいろとお話ししてきましたが、実際に本 校がどのように動いたかといいますと、とにか く学生・教職員の安否確認と授業の再開を最優 先として、それをどうするかで連日、関係者で打 ち合せをしながら進めてきました。事前に対応 項目がきれいに洗いだされているのが一番いい わけでしょうが、実際には難しい面もあると思 います。今回は、1つずつ洗い出しをしながら対 応し、結果として4月はお休みしましたが、5月 連休明けからは授業をスタートでき、現在は地 震の前と変わらずに学校運営ができています。

以上、今回の震災への対応と学校評価につき ましてお話させていただきました。ありがとう ございました。

管理者研修会

専修学校における 単位制・通信制 について





文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室 室長 圓入 由美

制度化の背景

本日は専修学校における単位制・通信制の制 度化について説明いたします。この制度化の一 番の後押しとなった背景は、生涯学習における

充実の観点、つまり「社会人等の多様な学習ニー ズへの対応」です。参考資料で分かる通り、平 成 16 年度から 22 年度まで専修学校の社会人 受入れ状況は基本的に伸び続けています。一方、 大学の学部は伸び悩み、専門性が求められる大 学院が少し伸びているという状況です。社会人 の学び直しについては、産業界からも学校教育 への期待が指摘されています。受入れ状況をみ ると、他の学校種が伸び悩んでいるなかで、専 修学校は増え続けているのです。

これは単に数が増加しているだけではなく、 離職者が再び転職するに当たっての学び直し や、就職してさらに高度化する知識・技術に対 応するためのスキルアップなど、多様なニーズ に応えようと、現行の制度のなかでそうしたカ リキュラムを編成していると聞いています。年 齢層も 30 代や 40 代が中心となったり、ある いは高等専修学校でも同様の取り組みをされて います。他の学校種に比べても、社会人の学び のニーズに応えていることに、専修学校の特色 があると感じています。

専修学校における単位制・通信制の制度化 (その1)

生涯学習機会の充実の観点から

●社会人等の多様な学習ニーズへの対応 産業・就業構造の変化に伴い、社会人においては、自分自身でスキルアップやキャリア変更 を行うことを求められる場面が増加。学習の時間や場所に制約を受けることが多い社会人が、 働きながら学習しやすくなるよう、多様な学習スタイルに係る環境整備が必要。

●短期教育プログラムの積み上げ・単位制導入による体系的な学習成果の評

専修学校の現行制度は、1年以上の授業時数制・学年制の教育課程を基本。学習者の多様 なニーズに応えるため、短期教育プログラム積み上げ方式の教育や、これらの教育の体系的 な学習成果の評価を促進。

現状・課題

非 暑

●学年制

-専修学校は必ず1年間を通して800時間以上の授業を開設し、学習者は各学年ごとに課 程の修了認定を受けなければならず、社会人等が仕事と学習を両立させることが困難。

●通学制

通信制が制度化されていない専修学校では、座学による講義であっても、印刷教材、視聴 覚教材の送付・添削等による方法で行うことが認められていない。
※国家資格者養成課程の中には、既に通信制の教育が認められているものもある(看護師、

理容師・美容師、製菓衛生師など)が、専修学校で行う場合は非正規の課程として取扱い。 →非正規課程であるため「修了者に大学等への入学資格が認められない」、「奨学金等 の生徒への裁学補助も対象外」などの現状がある。

「単位制による教育」を制度化

→ 学年による教育課程の区分を設けず、自己のペースで短期教育プログラムの単位の精み上げにより。 専修学校の正規課程を修了する学習スタイルを構築。

「通信制の教育」を制度化

学びたい時間に学べる場所で学習することができる印刷教材等による授業の実施が可能。

スケジュール(予定) H23年 年度内:法令改正 □ H24年4月:施行

関係答申・提言等

◆新成長戦略 (H22.6.18 開議決定) 専修学校への単位をは、またの

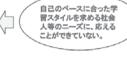
「修学校への単位制・通信制の導入 一専修学校での社会人受入れ総数15万人

中央教育審議会答申今後の学校におけるキャリア教育・職業教育

の在り方について」(H23.1.31) 社会人等の多様な学習者のライフスタイルに 即した教育環境の整備を図る観点から、 「単位制学科」、「通信制学科」の制度化を期待

◆真修学校教育の振興方簽等に関する調査 研究報告 (H23.3) 多様な学習者のニー

. −ズに応じた学習機会の提 供に向け、通信制・単位制の教育の制度化



生徒が自己の

ペースで学習できる教育環境を

整備

こうした専修学 校へのご支援とし て、私達も様々な 施策を検討し実施 してきました。平 成 22 年 6 月の新 成長戦略の閣議 決定で、専修学校 への単位制・通信 制の導入が指摘さ れ、23年度内に 導入するという方 針が示されまし た。それを受けて

中央教育審議会(以下、中教審)のキャリア教育・職業教育特別部会でも、社会人等、多様な学習者のライフスタイルに即した教育環境の整備を図る観点から、単位制・通信制の制度化に期待するという答申が出ました。こうしたニーズを前提として今回の条文を制度設計したとご理解いただければと思います。

また社会人等の多様なニーズに対応するとともに、もう一つの背景として、短期教育プログラムの積み上げによって、正規課程につながる体系的な学習成果を促進するという目的があります。学ぶ側からすると、短期プログラムを正規課程にどう結びつけるかは、専修学校に限らず大学でも難しいものです。例えば科目等履修制度はどの学校種でも導入しましたが、最近では生徒数があまり増えておらず、専修学校でも減っています。その後に導入された履修証明の制度も、専修学校も大学も伸びていません。

なぜ伸びないのか。単純な話ですが、学びた い人達にとって、その学びが次にどうつながる かが体系的に示されないままに提供されるので は、特に職業教育を受けようと思う人にとって、 なかなか意欲は湧かないということです。そこ を今回は期待されていて、短期教育プログラム の積み上げで次のステップにつながっていくと いう学びが可能になるような仕組みの構築を目 指しています。最近の話を例に出しますと、内 閣府で議論されている「キャリア段位」のなか では、例えば介護分野については、まず初任者 級としてホームヘルパー2級程度の資格があ り、その次に介護福祉士、認定介護福祉士とい う風に、学ぶことが自分のキャリアアップにど うつながるかを前提に提供しようという流れに シフトしてきています。さらに国家資格以外の 分野でも、学ぶ側の視線から、短期教育プログ ラムの積み上げによる体系的なカリキュラムの 編成を行い、かつその学習成果をまとめて評価 するという仕組みの構築を進めています。

こうした仕組みは大学のほうではなかなか難しいという声を関係者からも聞いていますが、専修学校は実践的・専門的な教育を得意とする学校種であり、離職者はもちろん、働いている方のスキルの高度化にも対応できるものと思います。さらに 18 歳で就職を目指す方についても、生涯にわたる学びが自分のキャリアパスが見えるようなカリキュラムを提供してほしいという前提で、この制度設計をさせてもらったという背景があります。

現状と課題

現状の専修学校は学年制・通学制となっています。学年制が必ずしも悪いわけではなく、学年というスタイルの中で一つの学習量がきちんと計れる。かつクラス担任制の形で、一つの学習集団をきちんと指導するというのが前提となっています。きめ細かい指導が行われる素晴らしい制度だとも思います。

ただし、学年制だけとなると課題が出てきます。学校は1年を通じて800時間以上の授業を開設し、かつ学習者は学年ごとに課程の修了認定を受けなければいけない。そうなると、例えば働いている方が2年間の学習期間で学ぶべきことを3年間で学ぶということが、現行の制度ではできません。単位互換は制度上今までも可能ですが、今回単位制の学科もできるという形にしました。

また通学制も同じように、社会人等の多様な学習スタイルに合わせられないという課題があります。そこで通信制学科を制度化する



通信制学科の設置によって、都道府県認可事項として認めることにしました。そうなると専門士や高度専門士という形で学習成果も評価できますし、経済的支援の面でも日本学生支援機構の奨学金が受けられるといったことも可能になります。早くても25年度以降の開設になりますが、奨学金の支給などの準備が必要であると考えています。

導入のスケジュールは、1月24日から30日までパブリックコメントを募り、1月下旬に締め切ります。その後、今年度中に制度の公布、平成24年4月1日には施行という予定です。そのときには通知を出しますが、運用上の細かな資料づくりの過程では、皆さんの意見も伺いながら進めていこうと考えていますので、「こういったところがよく分からない」「イメージが湧かない」という点があれば、今日のアンケート用紙にご要望として書いていただければ幸いです。

単位制のポイント

具体的な説明に入ります。「高校・大学・専 修学校の単位制・通信制の規定の比較」という 資料をご覧ください。単位制の主なポイントと して、まず「各学年の教育課程の区分を設け ない学科を設置することができる」とありま す。単位の換算については現行制度でも可能で すが、その制度改正が行われた平成6年には、 大学および高校との接続を意識していましたの で、高校と大学との単位換算の制度を参考に導 入したという経緯がありました。現行制度上、 学校教育法の施行規則第 183 条の 2、学年制 のなかに定められた第57条の「学年制の規定」 を準用するという形で改正しました。そこに「各 学年の課程の修了または卒業を認めるに当たっ ては、児童の平素の成績を評価してこれを定め なければならない!とありますが、それをいま 専修学校の規定として準用しているということ です。

しかし、これを「各学年の教育課程の区分を 設けない学科」としたときに、これまで学年制 では「平素の成績」を評価するということでし たが、単位制になると学年の区分がなくなりま すので、平素の学習だけでなく、他の基準なり を設けてきちんと評価してもらうことが必要に なるかと思います。

今回、単位制に伴い長期履修制度というものが導入できます。例えば学年制では2年だったものを、3年にわたって勉強してもらうような形です。大学のなかには「10年」というものもあり、就業を目指し職業教育を受けたい生徒さんにとって、それは少し長いのではないかと私などは思いますが、いずれにせよそういう形では、年度ごとの評価は難しくなります。平素の学習評価ではやはり足りないということで、今回の規定では試験等の適切な評価を行うことを前提にしています。つまり単位制という外形的な制度だけを導入するのではなく、それをどう評価するかということが、後々の学校で提供される教育の評価につながることをぜひご理解いただきたいと思います。

専修学校にも今まで、組織的な教育を行うことが求められていましたが、今度は体系的な教育を提供するということが非常に重要になります。体系的なカリキュラムが編成され、その教育結果が適切に評価され、就業に結びつく。いわゆる「成績基準」といったものがガイダンスやシラバスのようなものに示されていて、入学のときのオリエンテーションできちんと説明される。そのような評価が職業教育においても大事なことだと思いますので、しっかりご検討いただくことが重要です。

単位制による学科の課程修了の要件及び各授 業科目の単位数は、高等課程で23単位です。 これは高校において、大学入学資格を得るための時間数が 2,590 時間ということで、今の高校の 74 単位を割り算して、このくらいだろうという設定です。専門課程は 30 単位です。従来、専修学校の授業時数は、1 年当たり 800時間以上としていたことを踏まえ、単位制導入による学科の授業時数も 800 時間以上にしています。また単位時間については 1 コマ 50 分を標準にしています。各授業科目の単位数は、高等課程、専門課程とも現行の単位の換算式と同じ考え方です。

補足すると、大学は「一の授業科目を履修した生徒に対して学修の成果を評価して与える」となっています。専修学校の規定は大学と同様にしましたが、ここは試験その他、専修学校に定める適切な方法によって学修を評価するということです。

各授業科目の単位数は、高校35単位時間の授業で1単位。これを参考に高等課程も規定を定めました。一般課程も同じ形です。専門課程は、大学が「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて計算」を参考に同じ規定にしました。

この条文だけ見ますと、高等課程と高校、専門課程と大学はまったく同じ規定に見えますが、私どもでは、専修学校の特性を考えると、その内実はずいぶん違ったものになるのではないかと考えています。ここで「45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」というのは、例えば1講義が15 時間とした場合、実際の授業が1時間。その前後の、大学でいうところの「自学自習」が予習、復習を含めて2時間。合わせて3時間×15コマで45時間という設定です。

しかし、この部分が実はいま、中教審でも



などを見ると、日本人の学生が授業以外で勉強 する時間は、想定されている時間の約半分とい う数字が出ています。今後の対応策をいま中教 審の大学分科会の中にある大学教育部会で行っ ていますが、そういう結果が一部では見られる ということです。

従って専修学校で単位制学科を実際に始めるときにも、45 時間の学修をどう構成するかということが課題になります。授業外の時間に何を行うか、そこをどう評価していくのか。専修学校では実技・実習をかなり重視する分野とそうでない分野がありますが、専修学校の特色を踏まえつつ、柔軟に、それぞれの学校の特色を活かせるようなカリキュラムを検討してほしいと思っています。

ほかにも「履修科目の登録の上限」や「長期にわたる教育課程の履修」などは、条文としては大学を参考にしていますが、例えば長期履修については、大学はなかなか伸び悩んでいるという現状があります。放送大学などは10年履修できる可能性がありますが、専修学校のなか

で、体系的に、なおかつ就業にすぐに結びつく ようなものを 10 年間かけて学ぶというのも考 えにくいと思います。

働きながら学ぶ方のモデルケースとしては、ある時期には就労に集中してもらい、その間は、通信制を組み合わせて、夜間に自宅で印刷教材等を用いた学習や e ラーニングを行う。そして休日や長期休暇期間に、実技・実習といった対面授業を受講するという仕組みが考えられると思います。そこで、専修学校ならではの特色がより活かせるようなカリキュラムを編成してほしいと考えています。

通信制のポイント

通信制学科のポイントについて、大学や高校と比較しながら説明します。規定事項として「独立通信制」というものがあり、まず高校と大学は設置が可能となっています。一方、専修学校は、「設置不可」ということで対応しています。参考資料の「専門学校の各分野別の講義、実習、

企業内実習の割合」というグラフを見ると、やはり専修学校の特色として、実習・実技の割合が年間を通して非常に高いことが分かります。 高校と大学にも同じグラフがありますが、それと比べても一目瞭然です。

この特色を大事にし、実技、実習を重視するという意味で、今回は独立通信制を設置不可とし、まずはこういった通学制の学科を置く学校のみが、通信制の学科を設置できることにしました。通信制だけですと、すぐに実技、実習を始めるのはなかなか難しいでしょうし、通学制を前提に通信制もできるような仕組みになっています。教員数や校舎面積なども通学制を前提に定めていることをご承知おきください。

今回、昭和51年に専修学校制度がスタートした当時も専修学校に通信制を導入するかどうかという議論があったようです。しかし、そのときも実技・実習を特色とした専修学校においては、とりあえず通信制は導入しないという結論に至ったようでした。今回の通信制の導入に当たっても、他の学校種と違う専修学校の特色を踏まえたものにしたいということで、独立通信制の設置は不可となりました。また通信制の学科は、通学制と同じ専攻分野であることも定めました。

「対面(通学)による授業の履修」も、専修学校の特色を踏まえた他の学校種と大きく異なるポイントです。高校や大学はそれぞれの学校種の状況に応じた形であり、例えば、高校は「科目ごとに面接指導の回数の定めあり」というところまできっちりと定めてあります。これは学習指導要領の告示の中に、こういった細かな定めがあるからですが、専修学校には学習指導要領の縛りはありません。自由なカリキュラム編成の中で特色を出してもらうという観点から、

このような細かな定めは設けませんでした。同じく大学も「通信の方法による授業のみで修了することも可能」という、規制緩和の流れを受けた形になっています。e ラーニングを組み合わせれば、学校に通わなくても修了できるという形です。

大学でのアンケートの中には、実施する学校のほうは、「通わなくても学ぶことができる」という点ですごく評価も評判も高いものもありますが、学生のアンケート結果などでは「やはり学校に通って先生に会いたい」「他の学生と交流したい」、またそうした交流によって「刺激を受けることが大事である」という声も見られたので、学ぶ側にとっては少し工夫も必要か、という話も出ていました。

広域通信制を行う高校については慎重な御意見があります。広域通信制の学校では、基本は都道府県となる指導監督官庁の目がなかなか届かず、その実態が問題視されるという意見もいただきました。もちろん全ての学校に課題があるわけではなく、中には広域通信制でも不登校の生徒さんたちを積極的に受け入れて良い結果を出されている学校もあるかと思います。いずれにしても、「広域通信制の平時における指導監督」が課題に上がったのは、私達も参考にしたいと思っています。

先にも述べましたが、専修学校の「対面(通学)による授業の履修」で定めているのは、「必ず年間 120 単位時間以上の対面授業の実施が必要」ということです。これは実技、実習だけではなく、いわゆる演習なども組み合わせてもらう形を想定しており、いきなり大学や高校と同じような形態にするのではなく、専修学校の今の実態を踏まえその特色を活かした通信制を考えています。

「学則への記載」は、通信教育を行う区域に 関する事項と、面接による指導の実施に係る体 制に関する事項などについて、監督官庁である 都道府県に認可を求めるということです。これ は認可事項なので、通信制の設置を考えている 学校はまず都道府県に相談して設置認可の手続 きを経ていただきます。なお単位制のほうは届 出事項になります。

「通信教育を行い得る分野」は、「通信制の学科は、通信による教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について置くことができる」としています。実は、平成23年3月にまとまった協力者会議の報告の中では、とりあえず当時、国家資格等を想定した分野が列挙されていましたが、今の時点で言うと必ずしも国家資格に限定する必要はないと思っています。資格が指定されていなくても、通信制学科として専修学校らしさを十分活かした学科が設置できると考えています。

参考資料には「専修学校の通信制のイメージ (例)」として、現在通信制学科の設置を検討している多くの学校から伺った分野をあげています。「理容・美容」などはすでに国家資格の枠組みの中で通信制学科を始めていると思いますので、今回の制度改正をうまく活用して頂きたいと思っています。先にも述べましたように、例えば日本学生支援機構の奨学金等も活用するなどの取り組みです。これについては、国家資格の担当課を含めて、厚生労働省(以下、厚労省)など関係省に、今回の制度改正案について説明させていただいています。

また例示の「服飾」や「環境化学」といった分野は、資格取得も入ってくると思いますが、それ以上に、今まさに産業界で求められている高度化へのニーズをプラスアルファした社

会人向けの教育も提供してほしいと思っています。「服飾分野の通信制学科というのは非常にイメージしづらい」などと言われることもありますが、社会通信教育でも実施していますので、可能性は大いにあると思っています。ぜひ取り組んでほしいものです。「デザイン」や「建築」、「会計ビジネス」など、様々な専攻で効果を期待できる分野があると思います。

今回、条文には「専攻」という言葉を用いました。学校によっては何々コースとかいろいろな呼び方をされていますが、条文では「学科」の次に「専攻」という組織を置いて、その範囲で柔軟に動いていただくイメージです。おそらく通信制学科も、専攻レベルまできめ細かく環境を用意されることを想定していますので、これから専攻という組織をどうつくるか、非常に大きな課題になると考えています。

そのほか大きい課題は質の保証です。通信制 は単位制であることを前提としていますので、 成績の評価については、単位制のときに申し上 げたように、定期試験等を含めて適切に行うこ ととしました。授業科目の考え方についても単 位制で説明した通り専修学校の特色を踏まえた 質の保証の在り方が課題になってきます。さら に、「教員数の最低基準」や「校舎面積の最低 基準」という項目があります。これらについて は例として工業関係の学科を示しています。繰 り返しになりますが、専修学校の通信制は通学 制のある学校を前提にしていますので、実態と しては通学制と通信制を行う学校の教員数や校 舎面積が対象となります。高校や大学の場合は、 独立通信制を想定していますので、学科ごとに それぞれ必要な先生の数や校舎面積を求めると いうことになります。ですから専修学校の通信 制は、通学制の基準よりもゆるやかな形になっ

ていると思います。

最後に広域通信制の取扱いについて説明します。「サテライト施設を設ける場合の要件」として、「設置は主たる校地の所在する都道府県の区域内に限る」としました。そのほか、サテライト施設の校地校舎等の状況、教育体制については所轄庁へ提出。サテライト施設の教育に充てる教員・校舎面積は、教育に支障のないよう増加する、としています。

これは、協力者会議の最終報告書と異なる対 応です。 当時は (報告書に) 都道府県内の区域 内、すなわち所轄庁の目が行き届く範囲を超え た形、つまり今の高校や大学をイメージした形 で(専修学校の)通信制学科を設置すると提案 されました。しかしその後、関係各方面から意 見をいただく過程で、先ほども申し上げたよう に、広域通信制をとる高校で課題が指摘されて いるということもあり、「専修学校としてどの ように対応するのか」という声があがりました。 私立学校審議会の議論でも、そうしたご意見が 多くを占めていたことは承知しています。その ような状況も踏まえて、広域通信制の質保証の 在り方は専修学校という学校種だけの問題では ないという認識に至りました。専修学校の広域 通信制の可能性については検討課題として、初 等中等教育局・高等教育局の担当者と意見交換 するなど省内で議論を始めたところです。「設 置不可」で終わりではなく、あらためて今後の 在り方について議論が必要だと考えています。

広域通信制については、中教審初等中等教育 分科会の高校教育部会でも検討されると聞いて います。今の段階では昨年来から続けてきた特 区の評価が報告書にまとまりつつあるという現 状で、これらも踏まえて、高校の広域通信制の 議論を始められると思います。また大学のほう でも広域通信制は今後の可能性の議論が始まると聞いています。このように、広域通信制は、高校でも大学でもこれからも可能性がある教育ツールとして検討することがあると思います。 実技・実習を特色とする専修学校については、拙速に導入するのではなく、他の学校種の議論も参考にしながら、専修学校らしさを活かせる通信制学科というものを、来年度以降、引き続き検討したいと思っています。

分野によっては、すんなり広域通信制を始められる学校もあるでしょうし、遠隔授業を含めて様々な可能性を模索している学校もあるかと推測しています。特に、e ラーニングの技術も進化しているなか、必ずしも直接対面しなければならないということではありません。結局、広域通信制において、質の保証を担保できる仕組みをどうするかということに尽きると思いますので、ご意見やご提案があれば頂戴したいと思います。

実はいま、初等・中等教育局、高等教育局、 生涯学習政策局の各学校種の担当者が通信制を 検討するチームを組んで、学校の視察などを 行っています。通信制を準備している学校や、 非正規でもすでに実施している学校で良い取り 組みがあれば、我々チームが訪問して意見交換 させていただきますので、ぜひお声をかけてく ださい。

サテライト施設の定義

少し細かい話ですが、広域通信制の言葉の使い方が混在しているので、省内関係局で整理しているところです。私は広域通信制の校舎を「サテライト施設」と呼びましたが、同じ呼び方をする方もおられるし、高校では「協力校」とい

う言葉を使われる方もいます。ほかにも「学習センター」や「サポート校」などと呼ばれます。しかし今回の専修学校の設置基準の改正の扱いの中では、「サテライト施設」と呼んでいます。これは大学の考え方を参考に、「生徒(学生)が日常的に通学して学習する施設」を意味します。ですから、短期的・臨時的・突発的に、実習やインターンシップ等で使用する施設はサテライト施設に当てはまりません。通学制を前提とした実態のある通信制を設置する意味で、サテライト施設と見なしています。

またサテライト施設は、あくまで学生・生徒の、学習上の便宜のために設けられる施設であり、そうである以上、通学可能な区域内に居住する生徒等を対象とし、面接などの指導等をすべて学校で行う場合には、サテライト施設は必要ない。そういう意見もあるように、基本的にはやはり教育を本校で行うべきという考え方に立っています。

「協力校」は、高校の通信教育規定に定められている定義であり、「実施校の行う通信教育について協力する高校」ということです。協力校には前提として、「学習指導要領によって共通の教育内容が定められているもの」という条件がありますので、学習指導要領下にない専修学校の場合は、「協力校」という言葉は適切ではないと思われます。

「学習センター」については法令上の規定はなく、高校の通信教育規定の11条に定義があります。高校の通信制の課程を設置する学校法人が、本校の所在地と離れた場所において、規定に基づき他の学校の施設や設備を使用して面接による指導を行う場合に、そういうものを通常「学習センター」と呼んでいます。

そのほか大学の場合は、これも設置基準にあ

りますが、通信教育において他の大学と提携して、大学の本部以外でスクーリングを行う場合は、提携先の大学を「連携大学」もしくは「支援大学」「協力大学」と呼んでいます。また、これも条文に書いてあるわけではないのですが、そこで行うときに「学習センター」という名称を使うこともありますので、「サテライト施設」とは明確に異なる意味合いがあります。

「サポート校」は最も法令的な位置づけがないもので、高校の通信制課程に在籍している生徒を対象に、例えば高校に提出するレポートの作成などを手伝う民間の教育施設のことです。ですから「協力校」とは全く違いますし、ここで行う活動は、制度上学校教育に含まれていません。ほとんど学習塾や予備校といった意味合いで使われますので、単純に「サポート校」と言うと、制度上の位置づけは異なるのでご留意下さい。

告示の改正

以上、簡単に説明しましたが、最後に告示の 改正についても説明いたします。専修学校にお ける単位制による学科の制度化について、改正 案と概要をご覧ください。改正の四はご要望を いただいたことを契機に、職業能力開発促進法 で位置づけられている「職業訓練に係る学修」 を、「専修学校において、当該専修学校教育に 相当する水準を有すると認めたもの」において、 授業科目の履修と見なすことができるようにな るものです。

これについては、厚労省や職業能力開発局と ご相談させていただき、このような形になりま した。この「職業訓練に係る学修」は、もとも と雇用対策事業特別会計に基づいた職業能力開

専修学校における単位制・通信制の導入に伴う文部科学省関係告示の整備について

改正のポイント

1. 専修学校が授業科目の履修とみなすことができる学修の範囲の拡大

多様な形態による学修の成果が専修学校において適切に評価されるよう、専修学校が授業科目の履修とみなすことができる学修の範囲に、新たに以下の学修を追加

- ① 高等学校の専攻科における学修で、専修学校において、当該専修学校教育に相当する水準を有すると認めたもの
- ② 短期大学、高等専門学校又は専修学校が付随事業として提供する公開講座その他の学習機会における学修
- ③ 職業能力開発促進法第十五条の六第一項各号に掲げる施設(職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校・職業能力開発短期大学校等)において行われる職業訓練に係る学修で、専修学校において、当該専修学校教育に相当する水準を有すると認めたもの

2. その他関係告示の規定の整備

単位制・通信制の導入に伴い、単位修得による学修評価の方法がとられることに応じた関係告示の規定の整備

- 専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号に関する規程
- 専修学校の高等課程のうち、当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準(大学入学資格)
- 大学の編入学に係る専修学校の専門課程の総授業時数
- 専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学(短期大学を除く。)の専攻科又は大学院への入学に関し 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準(大学院等入学資格)

3. 施行日

学校教育法施行規則及び専修学校設置基準の一部を改正する省令の施行の日(平成24年4月1日)

発の予算として、民間教育機関に財政的支援を 行うものとして、目的としては学んだ方はすぐ に就業されることを想定しています。委託訓 練などは3か月から6か月が基本となってお り、あくまでも就業を前提とした雇用主に対す る財政支援なので、「(支援制度が修了したら) そのまま委託先の専修学校の正規課程に移れる のか」という質問をいただきましたが、制度の 趣旨から、1度就職して、再びステップアップ のために正規課程に入り直すということであれ ば、専修学校の判断も含めて、過去に訓練を受 けられた内容も、専修学校において、当該専修 学校教育に相当する水準を有するものとして認 めることが可能になります。

ほかに「専修学校が授業科目を履修とみなすことができる学修の範囲の拡大」ということで、いくつか学修の範囲を拡大しています。高校の専攻科における学修や、専修学校において附帯事業として行われる学修などをあげています。特に附帯事業の社会人受入れは、ここ最近非常に伸びておりますが、そういった方々の短期教

育プログラムがラムがラムが見れて、 まった組み込めができれば、ような体系に沿ったではないですがなったがです。 学校なコースをはっただけいいではないですがです。 と考えていいですがですがいますがです。 と考えないですがですがいますがですがです。 と考えないですがですがいますがですが、 と考えないですがですが、 と考えないですが、 とのですが、 とのでは、 とのですが、 とのでは、 と

の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号に付与に関する規定」というものがあります。今まで課程の修了に必要な総授業時数がそれぞれ1,700時間、3,400時間と記されていますが、これも単位制の導入により、単位制による学科は62単位、124単位以上になります。これは大学や高校をはじめとする他の学校種の接続を意識した対応として、他の学校種を参考にしています。なお1年の履修単位が23単位と30単位となっていますが、掛ける4や3では単純に埋まらないのでご注意ください。大学入学資格、編入学の規定も同様で、単位数を追加で改正しています。

最後に、今回の単位制・通信制の制度化を機に、専修学校の特色を活かしつつ、社会人等の 多様な学習ニーズに対応した生涯学習の充実に つながっていくように期待しているところで す。ご清聴ありがとうございました。 キャリア教育技法研修会

キャリア教育における モデル講座実践の報告



報告する財団法人専修学校教育振興会 キャリア教育技法研究委員会委員 佐々木卓美

学生が キャリアを考える機会に

本日はキャリア教育におけるモデル講座実践 の報告をいたします。本校ではモデル講座とし て、『やる気の根っこ』という教材を使った模 擬授業を実施しました。

中央教育審議会から『今後の学校における キャリア教育・職業教育の在り方について』と いう答申が今年(平成23年)の1月に出まし た。答申によりますと、キャリア教育とは「一 人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な 基盤となる能力や態度を育てることを通して、 キャリア発達を促がす教育」とされ、「それは 特定の活動や指導方法に限定されるものではな く、様々な教育活動を通じて実践される」と記 されています。これを機に本校も今までのキャ リア教育をもう一度点検し、見直そうという考 えがありました。

キャリア教育での、育成能力には基礎的・汎 用的能力などがあり、本校でも取り組んでおり ますが、その中でも難しいものの一つに、「キャ リアプランニング能力」があります。

『やる気の根っこ』を教材とする模擬授業を 私自身も見学し、このテキストが基礎的・汎用 的能力の開発に力を入れて作られているだけで なく、キャリアプランニングをおこなう際の ベースとなる自己理解にとても効果的ではない かと感じました。本校は「活動リテラシー」と いう科目でキャリアプランについて学んでいま すが、それだけでは十分とは言えません。プラ スアルファの教材としてこの『やる気の根っこ』 を活用していきたいと思っています。 今回、モデル講座を実施した目的は『やる気の根っこ』のブラッシュアップです。実際の授業を通じて『やる気の根っこ』の教員ガイドを見直し、ブラッシュアップを進めています。モデル講座実施にあたり、この教材に対する学生の反応を見たいという思いもあり模擬授業の場として「本校をぜひ」と手を挙げ、実施することになったわけです。また、学生にとっても、キャリアを考えるよい機会になってほしいと期待しました。

社会が求める力を 模擬授業で

模擬授業を実施したのは、(23年9月) 20日と27日の2回です。当初は1回の予定でしたが、「第1章 チーム学習を進めるためのヒント」、資料の8頁にある第2章「ライフイベント」、「私の燃えるわけは」で実施を考えたところ、時間が足りないことが予想されました。来年度からは90分授業になりますが、本校は50分授業ですから、本番を9月27日として、その1週間前の9月20日に前段として、それぞれ50分間の合計100分間で行うことになりました。

模擬授業を受講したのは、グラフィックデザイン科1年生の内35名の学生です。男女比は3対2、高校新卒が半分、40%が既卒、10%が留学生です。教材はもちろん『やる気の根っこ』で、講師はキャリア教育技法研究委員会の委員を務める神山恵美子先生です。

それでは、実際に授業の様子をビデオで見ていただきましょう。最初は9月20日に実施した授業の様子です。編集して10分程度にまと

めてみましたのでご覧ください。

3) 実施内容

(1) 第1回 9月20日実施

テーマ:「第1章チーム学習を進めるためのヒント」 目 標:①チーム作業の楽しさと大切さを実感する 内 容:①アイスブレイク

②何故チーム作業?の説明

③「ゴンベン」テスト

(研修会発表用資料)

(9月20日撮影のビデオ放映)

ビデオの音声 / 神山先生: ——ここで席替えをしたいので、ご協力をお願いします。まず席を立ってください。今から男性と女性に分かれて、2 列に並んでいただきます。(学生が動いている様子)。 ——これは、単に遊びでやっているわけではなく、コミュニケーションの授業のひとつです。



(誕生日順に並んでいる様子)

佐々木委員の解説 この日の授業で神山先生が初めてこのクラスに入りました。いま流れているのはアイスブレイク(※話し合いや研修、ワークショップ等の冒頭などで、場が盛り上がるよう雰囲気作りをすること)です。誕生日順に並びなさいと指示しています。

ビデオの音声 / 神山先生: ——皆さんではお

誕生日の順番で並んでください。

佐々木委員の解説 誕生日が近いということで盛り上がっています。席を決める際には、自分から誕生日という情報を発信しなければなりませんし、また前後に並ぶ際に、他の人から正しい情報を受け取らなければなりません。こうしたコミュニケーションを取る時間なのです。 入学から半年経っているため、これだけコミュニケーションがとれているのですけれども、これを4月当初に実施したら、コミュニケーションをとる際の良いきっかけになるだろうと思いました。

ビデオの音声 / 神山先生: ―― (1 から 6 までの通し番号をふり、同じ番号同士がチームとなる) はい、これで 1 から 6 までのグループに分かれましたね。6番のグループの方はそこに座ってください。後は適当に座ってもらえますか。(笑い声)



(6グループに分かれました)

いま、「適当に座ってください」と言いましたが、1番はこちら、2番はあちらと、全てのグループの座る席を指示されて動くのが、今までの皆さんのやり方ですよね。

でも社会に出たら、そういう指示を待っている人は求められていないのです。社会でもそういう形で、自らきちんと動いていくことが重要

なのです。自分たちで判断して、どのように仲間を集め、指示を出して声をかけ、誰かがリーダーシップをとって、このように座るのです。 だからあえて私は細かく指示を出さないのです。

本題に入ります。このテキストの真ん中くらいに書いてありますが、このテキストを通じて、これから皆さんが幸せな人生を送る、幸せなキャリアを形成するために、キャリアをどのように考えればよいのか。自分自身のキャリアを自ら選択・決定していくために、どのように行動すればよいのか。これをチームの力を通じて気づき、学ぶことを目標に、次の設定で学習をします。

佐々木委員の解説 これは「はじめに」という部分を読み上げています。キャリアとは何か、この教材の意味をきちんと学生に説明されています。

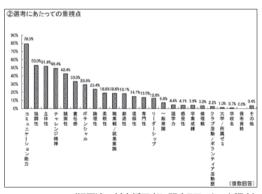
ビデオの音声 / 神山先生: ――問題を解いて答え合わせをするようなテキストではなく、皆さんのキャリア、これからの人生を考えていく上で、いまこういった形で座ってもらったグループ……つまりチームのメンバーと一緒になって、いろいろな作業を通じて考えるテキストになっています。

ビデオの音声 / 神山先生: ――今から 1 分間 時間を差し上げますので、言偏(ごんべん)の 付く漢字をひとつでも多く書いてください。隣 の人と相談してはいけません。では始めてください。 ――(1 分後書けた漢字の個数を数える)

ビデオの音声 / 神山先生: ——次に、また 1 分差し上げます。今度はグループのメンバーで 相談してもよく、ひとつでも多くの言偏の字を 挙げてください。はい、始めてください。 ----(1分後書けた漢字の個数を数える)

佐々木委員の解説 『やる気の根っこ』の第 1章では社会人基礎力の部分にも触れていま す。特に「チームで働く力」を、企業は重要視 しているということが書かれています。例えば、 日本経済団体連合会(経団連)の新入社員に求 められる能力の「選考にあたっての重視点」調 査にも、この教材では触れています。

ビデオの音声 / 神山先生: ――社会人基礎力の能力要素のうち、半分を占めるのがチームで働く力、「チームワーク」だと言われています。この項目はずば抜けていますね。76.6%の経営者がこれを求めています。また協調性、主体性、チャレンジ精神にも触れています。



(経団連 新卒採用者に関するアンケート調査)

佐々木委員の解説 神山先生が説明しているのは、経団連の新卒採用に対するアンケート調査「選考にあたって特に重要視した点」の結果です。企業が求めている能力は、2位、3位が協調性、主体性で、コミュニケーション能力が不動の1位です。学生にも「自分が社会に出てから必要な能力とは何ですか」というアンケートを取りましたが、やはりコミュニケー

ション能力と協調性が、1位と2位でした。また高校の先生の研修会でも「企業が求めている能力とは何ですか」というアンケートを取りましたが、そこでもコミュニケーション能力、協調性、主体性がベスト3を占めています。

ビデオの音声 / 神山先生: ——個人で答えた 正解数よりも、チームでの正解数が多かった グループは手を挙げてください。(全チームが、 個人よりもチームでの正解数の方が多い)これ が、社会が求めている力なのです。もちろん一 人ひとりの能力というのは、高ければ高いに越 したことはありません。しかし評価されるのは その人一人の力ではなく、チーム、部署、会社 の力なのです。キャリアとはすごく個人的なも のなので、こうやってチームで勉強するのはお かしいと思うかもしれませんが、キャリアの先 には皆さんの就職があります。そして就職した 先では、こういうチームワークやコミュニケー ション能力が非常に重要視されるのです。これ からも、先ほどの言偏ゲームのように話し合い ながら、チームの能力を高めていきましょう。 ではこれで今日の授業は終わりにします。

ビデオの音声 / 学生全員: ——ありがとうございました。

佐々木委員の解説 これが1日目の模擬授業の内容です。ここではチーム作業の楽しさと大切さを実感することが目標になっており、その目標に沿った内容で授業が構成されています。

まずアイスブレイクとして、誕生日順に並び ます。ここでは自分から情報を正しく発信し て、前後の誕生日の情報を正しく受け取らなけ れば、順番に並べないわけです。

「君は何月何日生まれ?」と聞かざるを得ない。このアイスブレイクは、予想をはるかに超えて盛り上がりました。また神山先生は、6番のグループの座る位置だけ指示して、他は適当に座ってくださいというやり方をされています。つまり学生の誰かが、「ここは1番のグループの場所だよ」などという情報を発信しなければならないのです。

普段の授業で私たちも、全てのグループの位置を指示してしまいがちですが、あまり丁寧に指示を出し過ぎても、学生の主体性をそこなうのではないか、そんな思がしました。その辺は私自身、改めて考えさせられました。また言偏テストは、チームでより多くの成果を出すという研修です。学生はチーム作業の大切さを実感したと思います。

他者との交流を通じて 自己分析を

20日のビデオ撮りは当初予定になかったので、神山先生も学生も知りませんでした。「27日が本番でビデオ撮影します」と伝えたところ、当日の授業にお洒落をしてきた学生が何名かおります。その辺りも少し注意して27日のビデオをご覧ください。(笑い)

今回の目標は「心地良い時間を作る」、また「自分について発見する」ということで「K君の話」を取り上げています。そして最後に「私が燃えるわけは?」という内容で実施しました。

(9月27日撮影のビデオ放映)

ビデオの音声 / 学生達: ——よろしくお願い

3) 実施内容

(2)<u>第2回 9月27日実施</u> テーマ:「第2章 自己理解」

目標:①心地よい時間を作る

②自分について発見する

内容:①K君のお話から

②仕事の根っこ(人生の根っこ)

③私が燃えるわけは?

④まとめ

(研修会発表資料)

します。

ビデオの音声 / 神山先生: ――お願いします。

佐々木委員の解説 先週とは教室を変えています。後ろの見学の方は委員のメンバーです。 また、本校の教員も数名見学に来ています。



(27日 模擬授業の様子)

ビデオの音声 / 神山先生: ――先週お配りした宿題からスタートします。まず皆さん一人ひとりの過去を小学校くらいから振り返って、自分が楽しかったことは何か、またはちょっと嫌だなと思ったことは何かを考えながら、そのことを、これから就職活動をする皆さんのキャリアにつなげていきたいと思っています。

テキストに「K 君が進路を決めた理由はなんですか」とあります。ケースワーカーとして働きはじめたという話なのです。理学療法士も考

えたという話もありましたが、これからやるのは、決して K 君の話を深堀することではありません。K 君の研究を通じて皆さんのキャリアが深まるわけではなく、「K 君は K 君でこうだったのだろうな。では自分はどうなのだろう。自分はなぜこの学科を決めたのか」ということを考えてください。

佐々木委員の解説 『やる気の根っこ』の中に「K君の話から」というストーリーがあります。そのストーリーについて「そのときどう思ったのでしょう」といったテーマを皆で議論するという教材ですが、これが宿題になっていました。それを参考に、では自分はなぜこの学校に入ってきたのだろう、ということを掘り下げてみようという授業です。

学生は自分のことをあまり話したがらないのではという懸念も少しありましたが、結構皆さん深いところまで話をしてくれました。「親の反対を押し切って入学しました」「Webデザインの分野にしようか迷いましたが、私は絵が好きなのでこの学科に決めました」など、他にも自分の意見をしっかり持っている学生が目立ちました。

チーム内で一人ひとりの発表が終わるたび に、女子学生が当初1人で拍手していたので すが、それが徐々に広がって、最終的にその班



(発表者に拍手をするメンバー)

は、発表ごとに拍手するようになりました。そ して拍手が他のチームにも広がり、少しずつ良 い雰囲気ができあがりました。

ビデオの音声 / 神山先生: ――皆さんの話を聞いていくと、同じ学科を選んでいるわけですが、その理由は一人ひとり違います。このように自分のことを話してみて、どうでしたか。楽しそうに話している人が多いように見えますが、そんなことはありませんか。少なくとも嫌がっているようには感じませんでした。ここでの要点は、相手が話しているときは、なるべく耳を傾けてきちんと聞くこと、発表している人のほうをきちんと見て、聞く態度が大切です。

佐々木委員の解説 はじめは、他の人が発表していても、別の作業をしている学生が目立ちましたが、神山先生から「発表中は相手の話をきちんと聞きましょう」と指摘があってから少しずつ変わり、多くの学生が人の話を真剣に聞くようになっていく変化を確認できました。(別の場面を見て)これはセルフワークの場面です。



(セルフワークの様子)

自分としっかり向き合って、小学校入学から 現在に至るまでの出来事(ライフイベント)を 記入し自分自身を掘り下げる時間です。本校で はコンピュータを使う授業が多いので、手書き で書く作業は苦手ではないかと懸念していまし たが、皆しっかり取り組んでいました。パソコン、携帯やスマートフォンの普及により書く機会が減ったいま、「書かせる」という作業により、自己認識力を高める意味でも大切だと感じました。

チーム内の発表は、基本的に「誰から発表し てください」と指示されるものではなく、「発 表したい学生からどうぞ」といった、自発的な 発言を促すやり方です。全てのグループが自発 的に発表を行ったかというとそうではなく、私 が注目したあるグループですが、他のグループ が盛り上がる中で、ここだけまだ誰も発表して いませんでした。どうしたのかと気になってい たのですが、神山先生の方から「ここの発表ま だですか?」「どうですか?発表してくれる方 はいますか?」と発表を促すと、一番手前の学 生が「私が発表します」と言ってくれました。 このように教員はグループ全体を遠くから見守 り、時には、ファシリテーター役として円滑に 進むようにきっかけを与えるといったことが必 要です。

この頃には、発表者の意見を真剣に傾聴する 学生や、積極的に発表する学生が増えてきました。いま発表しているのは留学生です。日本語 を調べたり書いたりと他の日本人学生より多少 時間がかかり、コミュニケーションをとること が難しいのではと思いましたが、意外にも、最 後はジェスチャーを交えながら一所懸命コミュ ニケーションをとろうしていることがこちらま で伝わってきました。

神山先生から、発表時間終了の合図がありましたが、チーム内で発表が盛り上がっていてなかなか終わりませんでした。

ビデオの音声/神山先生: ——同じように中

学を卒業して高校に入学するという道でも、一人ひとりのテンションが違います。キャリアライフは生活設計。実際にこれを書いていろいろな気づきがあったと思います。例えば旅行の時に気持ちが上がってきたりとか、(感情の起伏に)何かパターンがあったりしませんか。気持ちが落ち込んだ時と満足した時ではどう違うのか。何が大切なのか。これから皆さんが就職活動をして、仕事をしていく上でも、感じ方は一人ひとり違います。自分らしさというのを意識してほしいと思います。

佐々木委員の解説 これはライフイベントに書いた内容を元に「自分が燃えるわけ」は何かを掘り下げる授業です。今までの自分の人生を発表することに抵抗がある学生もいるのではと心配していましたが、皆さんすごく盛り上がって自分のことを話しているのが印象的でした。冒頭に神山先生から、「どうしても話したくないことは話さなくて結構です。また、ライフイベントを記入した感想でもいいですよ」といった説明でハードルを下げた結果、学生に安心感をあたえているところも、大変良かったと思います。

これをさらに掘り下げて、自分にとって必要な条件、あってはならない条件というのをまとめてみようというように、段階的に進めていきます。

ビデオの音声 / 神山先生: ――あってはならない条件。計画通りにいかないことがあったら燃えないケースです。私はどちらかというと、逆に、計画通りに行くと燃えないタイプなのです。 ハプニングやアクシデントがあったほうが燃えてしまうのですね。 どちらがいいかは個人

によって違います。

佐々木委員の解説 ハプニングがあったほう が燃えるって、神山先生はすごいですね (笑)。 バイタリティあふれる方です。きっと単調な仕事は飽きてしまうのでしょう。

ビデオの音声 / 神山先生: ――ですから私の場合は、ハプニングが多そうな会社が似合うのかもしれません。定型通りに毎日同じことを繰り返すような仕事は、選ばないほうがいいように思います。

ビデオの音声 / 神山先生: ――人ひとりの感じ方は違って当然です。これから就職活動をするとき、また就職をした後でも「つらいな」「仕事辞めようかな」と思うことがあるでしょう。そんなとき、ぜひ今日の話を思い出して、「自分はどうしてつらいのだろう」「何が嫌なのだろう」と、自分の心を整理して理解することができればいいと思います。例えば乗り越えられるタイプの人であれば、仲間とのコミュニケーションを通じて乗り越えようとがんばってみる。

この授業はキャリア教育と呼ばれる中のほんの始まり、スタートの一部です。でも自分自身を見つめることによって、自分らしい就職活動の方法、自分らしい職業選択の仕方、自分らしい仕事のスタートを切ってもらえる。ということで今日の授業を終わらせたいと思います。

ビデオの音声 / 学生: ——本日はお忙しいと ころ、このような講座を開いていただきありが とうございました。キャリア教育では、普段教 えてもらえないようなことをこの講座で教わり ました。

佐々木委員の解説 分かりづらいかもしれませんが、これは学生が「こういう機会を与えてくれてありがとうございます。参加型の授業でとても楽しかったです。これから就職活動する際にも役立てていきます」とあいさつしているのです。

ビデオの音声 / 神山先生: ――たった 2 時間 という短い時間でしたが、私自身もすごく楽し かったです。皆さんもすごく良かったと思います。またこのような機会が持てるように、担任 の先生にお願いしましょうか。本当に 2 時間 ありがとうございました。

ビデオの音声 / 学生達:——ありがとうございました。

ライフキャリアを学ぶのに 有効な教材

ビデオの最後には「一本締め」がありました ね。なぜ一本締めをしたのかというと、学生は あいさつが終わったあともなかなか帰らなかっ たからです。名残惜しそうな感じで、ずっと帰 らなかったため、神山先生が「では一本締めで もやりますか」と提案したのです。

先ほどの最後のあいさつは、学級クラス委員が行いました。後から担任の先生に「あのあいさつは、担任がご指導されたのですか?」と訊ねてみました。そうすると「違います。学生が自主的に自分で考えてあいさつしたようです」と教えてくれました。彼はクラス委員であり、

学園祭の副実行委員も務めるなど、もともと積極的な学生なのですが、それを差し引いても、この授業で何かを感じたか、自分の言葉でお礼を伝えたかったのだと思います。

この授業について後日、学生にアンケートを取りました。お手元の資料にもありますが、「キャリア教育という分野について学べたことはすごく貴重な経験だった」「面白かった」「もっと長いスパンでこういう授業があれば嬉しい」という好意的な意見が目立ちました。

また神山先生についてもいくつか書かれていました。例えば神山先生の模擬授業を通じて、「改めて思うことや、気づかされた点、これから身につけなければならないことなどを知ることができました。過去を振り返ることの重要性に気づき、もう一度自分を見つめ直すよい機会になりました」とつづられていました。

また入学後半年が経っているのですが、「普 段話さない人たちと話すきっかけになりまし た。自分から何かをしなければならないという ような気持ちになりました」という意見もあり ました。

- 5)モデル授業を受講した学生の感想
- (1) 普段はあまり意識することがないキャリア教育という分野について学べたことは貴重な経験だったと思うし、長妻内容や神山先生のお話は非常に面白かった。ただ、当然ながら2時間の授業で何かが身に付いたとは思えない。もっと長いスパンでこのような授業があれば嬉しい。
- (2) 今回、神山先生の講座に参加して、改めて思う事や、気づかされた点、これから身に付けていかなければならない事などを知る。 事ができました。即象に残っているのが、自分の自己理解をするというデーマの中で自分の過去を自らが書き、その時の気持ちの動きを表すというもので、私は過去を振返る事の重要性、もう一度自分を見つめなおす。良い後会となりました。
- (3) 普段話さないような人たちと話すきっかけになったり、「自分」 ら何かしなきや!と言う気持ちをいただいたイベントでした。たのしかったです。

(研修会発表資料)

高校時代にキャリアコアという授業を経験したと記された感想文もありました。「キャリアコアの続きができて楽しかったです」とありま

す。ある高校でも、キャリア教育をキャリアコアといった科目でおこなっているようです。ほかにも「参加型の授業で楽しく学べた」「コミュニケーションの楽しさや難しさも学ぶことができ、よい体験でした。またぜひやりたい」「皆のことを少し知ったような気がしました」「志望理由を聞いて、こういう仕事に就きたいとはっきりしている人が多いと感じました」「またあったらうれしい」など、さまざまな感想がありました。資料にあるのは、全て学生が書いたそのままの言葉です。

- (4) 高校生の時にキャリアコアという授業があってこういう授業を受けた事があったのでまたキャリア教育の授業を受けられて楽しかったです。
- (5)普段学べないキャリア教育を、参加型の授業で楽しく学べた。 今自分になにが必要なのかを改めて考えさせられるとても為に なる講座でした。
- (6)とても楽しく、また自分を見直すことができたすばらしい授業だった。コミュニケーションをとる楽しさや難しさも学ぶことができ良い体験だった。また是非やりたい。
- (7) <u>みんなのこと、少し知れたような気がしました。</u>みんなの学科志 望理由を聞いて、やっぱりこういう仕事に就きたいから、と<u>はっき</u> りしている人が多いなと思いました。諸座とても楽しかったです。 普段あまり話さない人と接することが出来るので、いい機会だっ たと思いました。<u>またあったら、嬉しい</u>なと思います。

(研修会発表資料)

さらに大学で一応就職活動を経験している、 既卒の学生の感想は「大学ではここまで掘り下 げてやってくれなかった。親切丁寧な自己分析 だなと思いました」「就職活動に役立ちそうだ

(8) 私は一度欺職活動を経験している身なので、過去の自分を振り返ることで、PRにいかせること等、今日の授業の大切さは分かっているつもりでいました。けれど、二まで掘り下げては大学側ではやってくれないので、非常に良かったし、親切丁繁な自己分析だなと思いました。また、親活を始めるにあたり、役に立ちそうだと感じました。特に「機えるためになくてはならない条件、あってはならない条件」はそこから企業の選ぶ基準がみえてきたりするといったお話しは、とても参考になりました。ありがとうございました。
(9) 自分の過去を振り返ってみたりするのが結構楽しかった。グループの人とこうやってふれあうのもいいと思った。
(10) いつもと違う授業を受けて意識が変わった。

(研修会発表資料より)

と思いました」などと書かれています。ほかに「結構楽しかった」というものです。自分を振り返ることは楽しいものなのですね。「いつもと違う授業を受けて意識が変わった」という感想もありました。

このクラスは1年生なので、後期からキャ リア関係の「就職活動リテラシー」という授業 が始まります。この授業は就職に結びつく具体 的なこと、例えば SPI や作文の対策、履歴書の 書き方、あいさつの仕方などを学ぶものです。 ただ「キャリアライフ」という長いスパンでキャ リアを考える教材や授業は今のところありませ ん。冒頭に申しあげたように、「就職活動リテ ラシー」に、この教材をプラスするのはとても いいのではないかと感じました。目の前のこと だけではなく、もう少し長いスパンで自分の価 値観や気質など、自分自身を分析する。これか らの人生は、就職から退職、さらに退職後の人 生が終わるまで続くわけですから、自分はどう いう人間で、どうしたら心地良く生きられるか ということを考えさせる教材はすごく大事だと 感じました。それがまさに『やる気の根っこ』 だと思います。最後にクラス担任の先生の感想 もいただいていますのでご覧ください。

ビデオの音声 / 担任の先生: ――チームのメンバーとの活発な交流を通じて、自分のキャリアを考えるきっかけになったことが、とても良かったと思いました。正直に言って、最初はどれほどの反応や活動ができるのだろうかという疑問もありましたが、とても良い教材があったせいか、本当に実のある授業内容だと思いました。

この教材は、学生自身が参加型でワーク ショップに臨むことができます。またワーク シートという形の書き込み式になっていることから、とても細かく、段階的に自分を考えられる。そういった工夫が盛り込まれていると思いました。ぜひ次年度以降は、私たちの学科でも使っていきたいと思っています。ありがとうございました。

担任をされたことのある先生は分かると思い ますが、学生に「自己分析しなさい」と言うだ けではなかなかできません。「小学生の時はど うだったの。中学校は、高校の思い出は」と一 人ひとりのことを聞き出しながら、自己ピー アールをこういう風に書こうというやりとりが 必要です。しかし、これは非常に時間がかか り、担任がすべてをやるのには限界があります。 チーム内で意見を出し合い、分析を行うことは、 学生同士の刺激にもなり、効率的でとてもいい 手法だと思います。また、チーム学習なので、 学生の自己開示が進んでいくことで、仲間意識 や励ましあう気持ちが生まれます。これを繰り 返していくとチーム内だけでなく、クラスメー トのことも考えられるようになるのではないか と思いました。

リフレクションという情報シェアでは、既卒、 新卒、留学生といろいろな学生がいるので、か なり刺激を受けます。「私も何かやらないとい けない」「みんな目的意識がしっかりしている」 という感想もありました。今回の授業では真剣 に話ができましたが、普段、友達同士でそうい う話をするかというと、もちろん仲の良い学生 はするのでしょうが、クラス全員、いろいろな 立場の人と話をする機会はそれほどないのでは ないか、というような思いもしました。

それからキャリア形成を意識するという点で も効果的です。自分のキャリアを考える上で、 自己を理解し、仕事を理解して、仕事の選択を していきます。専門学校ですから、学生はある 程度、将来の職種を決めているのですが、中に は定まっていない学生もいるのが現状です。こ うした指導はやはり必要だという気がします。

ほかに学生の反応が非常に良いことも挙げられます。クラス担任も指摘していましたが、私もここまで「楽しい」とか「またやりたい」という意見がたくさんあって驚きでした。"神山マジック"かもしませんが、和気あいあいとして非常に楽しい授業でした。神山先生の学校はどうですかと訊いたら、やはり先生の学校でも学生は一番楽しい授業と言ってくれているそうです。その言葉は事実だと実感しているところです。

本校の話になってしまうのですが、キャリア 教育を、「社会人に必要な基礎力と基礎学力を 養う教育」と捉えています。この教材は社会人 基礎力にも触れられているところが本校のキャ リア教育にマッチしていて、良い点だと思いま す。

まとめに入ります。『やる気の根っこ』という教材は、自分のキャリアを考えて、それを自ら選択して決定していくためにどのように行動すればよいか、これをチームの力を通じて気づき学ぶことを目標に作られた教材です。皆で考える中で、キャリアをテーマにした教材です。

目前の就職に対する指導はもちろん必要ですが、このような授業と、それに役立つ『やる気の根っこ』のような教材を活用して、キャリアライフを学ぶことも非常に有効ではないかと感じました。ご清聴ありがとうございました。

管理者研修会

高等教育における 退学率減少と 就職意識向上のための 取り組み





有限会社Office C&M 代表取締役 道幸 俊也

キャリアカウンセリングで 気づいたこと

本日は高等教育における退学率減少と就職意 識向上のための取り組みについて、できるだけ 具体的な事例を交えながらお話しいたします。

はじめに簡単な自己紹介をいたします。現在、 私は長野県の松本にある松本大学でキャリア教育の非常勤講師をしているほか、関東学院大学の小田原キャンパスにある法学部でも非常勤講師を務めています。関東学院大学では専任教員の公募に応募して採用され、この4月からはキャリア教育の助教を拝命する予定です。

もともとキャリアカウンセラーですので、それ以前には松本大学と関東学院大学でキャリアカウンセリングを担当していました。また企業関係の仕事では、大手企業の30~40歳代の社員に対するキャリア開発研修や、若手社員のメンター育成プログラムに携わりました。行政関係では、経済産業省の施策である新卒者就職

応援プロジェクトに参加しました。これは、卒業はしたけれど内定は取れなかった人達向けのプロジェクトで、キャリアカウンセラーとして参加しました。既に期限は終了しましたが、原発の関係もあって福島県だけは昨年の8月に実習を開始し、来年の4月まで延長されています。したがって私も8月から12月までは福島に行き、郡山を拠点に、高校、専門学校、大学、大学院の卒業者に対してキャリアカウンセリングを担当しました。

このような活動を通じて実感したことのひと つは、採用される人とされない人の分岐点は、 コミュニケーション力の有無が非常に大きいと いうことです。我々の世代からすれば当たり前 のことですが、例えば就職応援プロジェクトな どに参加すると、実習先では必ず指導役の社員 がひとりつきます。その指導役の方は「分から ないことがあったら何でも聞きなさい」と言い ます。実習生もそうしようと思うわけです。と ころが実習先は中小企業がメインですから、社 員はひとり当たりの作業量が非常に多く、とて も忙しくしている。その様子を見て実習生はな かなか声がかけられません。

「お忙しいところすみません。今お時間よろしいでしょうか」という一言が言えればいいのですが、それが言えずに、結果的に良かれと思ってタイミングを見計らっているうちに時間が過ぎてしまい、最終的には就業間際になってしまう。そのタイミングで声をかけて「ばかやろう」と叱られてしまう。そんな悪循環が非常に多いというケースがありました。

企業側が求めているのは、現場で当たり前に、 普通に作業ができるコミュニケーション力で す。ところが、それができない人が非常に多い ので、なかなか正社員に結びつかなかったとい うケースが多々ありました。私も正課の授業で キャリア教育を担当していますが、グループ ワークや体験学習の場でこういうことを組み込 んでいくことが求められていると実感していま す。

それから主体的行動力や論理性も求められています。これはある食品会社の営業本部長から聞いた話ですが、そこでは2か月に一度、全国の拠点から営業マンを集めて営業報告会議を行っています。そこで出てくる報告内容は、結果や経緯についてはしっかり説明されているものの、それに対して自分がどういう風に感じているのかという、主観を交えた意見を言える人がほとんどいないそうです。わざわざコストをかけて全国から集める以上は、やはり「生の現場の声」を営業部長は知りたい。それを知ることによって今後の方針を立てたいのです。しかし事実ベースだけしか話せなくて、自分の意見を言える人が非常に少ないという話でした。

自分の意見を言うことができないことが問題になっているというのは、私も非常に実感しているところです。グループワークでは「この場は何を話してもいいですよ」というグランドルールを設けていますが、そこでもなかなか自分の意見を言える人が少ないのです。学生に訊いてみたところ、例えば小学校や中学校のときに自分の意見を言うことによって、いじめの対象になってしまった。それが怖くて、なかなか自分の意見を言えないという人が多いですね。それが社会に出れば最も求められることなのに、できない。そういうことを感じています。

さらに具体的な就職活動(以下、就活)においても、なぜその仕事を選んだのかが言えないのです。例えば松本大学では、観光や福祉、管理栄養士といった専門職の資格取得を目指す

コースがあり、就活をする学生の大半もそれらの仕事を目指しています。そして面接の場では「なぜこの仕事をやりたいのか」という質問がよく出ます。特に公務員はそうです。例えば「どうして警察官なのか」。私達キャリアカウンセラーは、「県警には、なぜなぜ質問、が多いよ」とよく言うのですが、まず「なぜ警察官をやりたいの」から始まり、その答に対して「どうしてそう思うの」と、5回か6回くらい「なぜ」「なぜ」が繰り返されるそうです。それに対しきちんと辻褄の合う形で自分の意見を言えるかどうかが、合否の分かれ目になると聞いています。

公務員は親御さんから勧められて目指す学生が多いので、「親に言われたから受けました」という学生のなかには、きちんと志望動機が言えない者も多い。私も昨年、(公務員志望の学生を)160名ほど担当しましたが、例えば横浜市の公務員なら「なぜ公務員なのか」「なぜ横浜なのか」という点をきちんと説明できないと、採用にはつながりませんでした。自分の意見を言えない。これは非常に大きな傾向だと感じています。

さらに学生の判断基準や価値基準も変わってきています。5~6年前は「損か得か」という判断基準がありましたが、最近、特にここ1、2年は、「面倒かそうではないか」という言葉を非常によく聞きます。これは極端なケースですが、4年生の学生に7月くらいにやっと連絡が取れて、カウンセリングに呼び出し話を聞いたところ、第一声が「もう就活やめました」というものでした。てっきり内定が取れたのかと思って「おめでとう」と言ってしまったのですが、そうではなく、よく聞くと「就活が面倒だからやめました」という理由でした。さらに話を聞くと、親御さんから「やりたいことが見

つからなかったら1年くらい家にいてじっくり考えなさい」と言われたようで、そう言われたとたん、今まで張り詰めていた緊張の糸がぷつんと切れて、モチベーションが急降下してしまった。再び意欲をかき立てるのは難しく、結局その学生は就活をせずに卒業、というケースもありました。こうした学生は過去にも何人かいて、最近、親御さんの影響というのは非常に大きいと実感しています。そしてこのような学生があらためて面談に来て、「実は行きたいところが見つかったのですが、この空白期間をどんな風に面接で説明すればいいか分からなくて悩んでいます」と言うのです。あのとき、こちらの言う通りにそのまま頑張れば良かったのに、と思うのですが、それも後の祭りです。

もう1つの傾向としては、社会人との接点が非常に少なくなっているということです。なかには、就活で初めて社会人に接したという学生もいます。大学に入っても、サークルも部活動もアルバイトもしない。また基本的に AO や推薦入試で入学する学生は競争意識がほとんどありませんから、就活が初めての競争の場ということになります。集団面接の場で、自分よりはるかに話をする周りの学生を目の当たりにして、すっかり臆してしまい、意気消沈して帰ってくるというパターンが最近とても多いと感じています。

判断基準が変化しているのは、このように社会人との接点がないという要因もあげられます。我々の場合は、「今は大変でもここを頑張りさえすれば一筋の光が見えてくる」というような教育を受けてきましたが、そんな話をしても今の学生には、「それは先生の価値観ですよね」と一蹴されてしまいます。つまり今の学生は我々の感覚で接するのは非常に難しいので

す。特に先ほど言ったように、面倒か面倒ではないか。これから先のことよりも、今この時点が 大切という感覚がとても強いと感じています。

それではそのような学生にどう接していけば よいか。聞く耳を持つことです。そうすると彼 らはけっこう話をします。我々が学生の話をさ えぎり、大人目線であれこれアドバイスすると、 彼らはもう一切口を開いてくれません。逆に、 とにかく間違っていても違和感を抱いても、彼 らの話を最後まで聞く。その上で「さきほどの この部分だけど、僕はこう思うけどどう思う?」 というように、考えさせる癖をつけるようなコ ミュニケーションが、最近非常に重要だと感じ ています。

入学前教育の内容

それではこうした学生に対してどのような取り組みをしていくか。ここでは入学前教育とキャリア教育をテーマにお話します。『教育学術新聞』の平成23年9月7日号に「退学率が劇的に減少松本大学の入学前教育」という記事が掲載されました。ご覧になった方もおられるかと思いますが、松本大学が開学した2002年当初、退学率は12.5%から17.9%もありました。入学前教育を導入してからそれが激減し、2010年度の入学生の退学率は2.7%。これを在籍期間4年間に単純換算しても7.2%です。いま四大の退学率は平均8.8%ですから、それよりも下回っています。特に初年次においては、ピーク時で8.9%あった退学率が、今は1%か2%台に落ち着いています。

私はこの入学前教育の取り組みにキャリアカウンセラーとして関わっていますので、この取り組みに即して話をいたします。大学の取り組

み、また(外部キャリアカウンセラーの導入ということで)お金がかかるということはありますが、それでも本日お話する内容から何かひとつヒントを持ち返っていただければ幸いです。

それではまず、入学前教育を導入した経緯から説明します。松本大学の場合、「オーダーメイド教育」という方針が大前提にありました。学生1人ひとりに合った教育を提供していこうという考え方です。学部は3つあり、各200名の学生が在籍しているので、1学年600名になりますが、その600名1人ひとりに対応するのです。

松本大学の母体は、高校野球で活躍したこと もある松商学園高等学校で、120年以上の歴 史があります。短期大学部もあり、これも60 年近い歴史があります。対して四大は最近でき たばかり、9年目です。1期生がやっと卒業し て数年というところであり、後発組である以上 は、何か差別化をしなければならないというこ とがありました。そこで職員のアイデアにより、 キャリアカウンセリングを導入することになっ たのです。実際にどのような形で導入するかを 相談し、学園祭のとき試しにキャリアカウンセ リングをやってみることにしました。募集をか けたところ、2日間で50名の定員がすべて埋 まり、その対応について、たまたまキャリアセ ンターの科長が私の知己であることから連絡が ありました。2003年のことです。東京からカ ウンセラーを 10 名ほど引き連れて、ひとりが 5 名対応するという形で行いました。

実施した結果、アンケートには「今度はいつ あるのですか」という学生の声が非常に多く集 まりました。これは脈があるのでは、ということ で、キャリアカウンセリングの導入が現実味を 帯びてきました。ところが、大学というところ は教授会が非常に絶大な権力を持っていて、職 員がいくら一生懸命でも、教授会が了解しない 限り前に進まないのです。したがって最初は不 定期にカウンセリングを導入しながら、とにか くアンケートを教授会に上げました。やがて就 職委員会の先生方が理解を示してくれるように なり、最後には当時一番実権を持っておられた 副学長が興味を持たれるようになりました。そ の当時は、土日の2日間、東京から松本に行って カウンセリングを行っていましたが、その様子 を見た副学長が「学生が受付に来るときの表 情と、(カウンセリングが)終わってからの表情 が 180 度違う。これはどういうことか と関心 を寄せ、トップダウンで教授会にも説明してい ただいたという経緯があります。その結果、全学 年にキャリアカウンセリングを導入するととも に、短期大学部においては授業の1コマとし てキャリアカウンセリングが必修科目になりま した。その上で副学長から「これを入学前教育 として取り組んでみよう」という話になりまし た。

具体的な内容として入学前教育は3つあります。1つ目は集合教育です。まずは学生同士の友達関係づくりを進めようということで、自己紹介ゲームなどのゲーム方式で、初対面の壁を取り払うことから始めます。自己紹介を終えた後に、在校生の先輩達を何人か呼んでグループに混じってもらい、大学生活とはどういうものか話をしてもらいます。最後に、「これからの学生生活とこれまでの学生生活」を記入するフォームがありますので、そこに自分の考えを落とし込んで、これから先、自分が何をやりたいのか考えてもらうという場です。

2つ目は個別のカウンセリングです。これは 我々学外のカウンセラーが担当します。通常、 カウンセリングは 45 分から 50 分が目安ですが、最初からいきなり 50 分もやると、彼らはへとへとになりますので、少なくとも最低 30 分という線を設けています。

カウンセリングの目的は、学生生活の目標を 意識させることです。例えば管理栄養士として、 あるいは社会福祉士にどういうイメージを抱い ているのか。そういう仕事を目指すにあたりど んなことを考えているのか。具体的にではなく、 まずはざっくりとした目標を考えてもらう場で す。また大学生活を迎えるにあたっての不安な 点についても話を聞きます。その場合「友達が できるかどうか」「勉強についていけるかどう か」の2つの内容にだいたい集約されますね。

またカウンセリングを行うなかでメンタル面も見ています。我々は臨床心理士の資格を持っていないので、メンタル面の問題を診断することはできません。あくまで「見立て」という形になりますが、「この学生はメンタル面で問題を抱えているかも」「発達障害か学習障害、もしくはアスペルガーなどを持っているのではないか」などと思える学生に対しては、カルテにその疑いを記載して他部署との情報共有を図ります。あるいは教務課との連携を取って、学校内の臨床心理士へリファーラル(編集部注:紹介)の準備をするという取り組みを進めています。これは大きな効果を奏していて、対応の手遅れが防げています。

3つ目は再び集合教育ですが、今度はプレオリエンテーションという位置づけです。先ほど学生生活について不安な点を個別カウンセリングすると話しましたが、そこでは奨学金や単位の履修方法といった、具体的な質問が出ることも多いのです。本来こうした項目は、入学式が終わったあとのオリエンテーションで説明する

のですが、松本大学の場合、このプレオリエンテーションの段階で説明してしまうという流れです。一方、入学式終了後のオリエンテーションでは何をやるかというと、友達づくりの場を提供するのが中心です。

このように入学前教育は、集合教育、個別カウンセリング、プレオリエンテーションという取り組みになっています。最初に友達づくりの場を提供し、実際に先輩達の話を聞き、これから自分はどうしたいのかということを考えてもらう。そして個別カウンセリングで具体的な相談を受け、プレオリエンテーションでより具体的な内容へ、という落とし込みです。今週から来年度の入学生の、入学前教育における個別カウンセリングがスタートしますが、実際のスケジュールとしては、2月と3月の土日はほぼ毎週、私達が東京から松本大学を訪れます。そこで入学予定者ではあるけれど、身分的には高校生の個別カウンセリングを行うのです。

この取り組みは退学率減少に非常に効果を上げています。その要因で大きいのは「友達ができる」ことです。簡単なことですが、実際に学生に「今まで辞めたくなったことがあった?」と訊ねたところ、「あったけど、(その悩みを)入学前教育のときにできた友達に相談して、『俺も続けるからお前もがんばれよ』と声をかけてもらったことが大きかった」という声がかなりありました。やはり友達ができるかできないかというのは、新しい環境において非常に大きいと実感しているところです。

松本大学には松商学園高等学校から入ってくる学生がいますが、そういう学生は同じ仲間で グループになります。一方、他府県から来る学 生も多いので、(内部生に弾かれて)孤立しが ちなのですね。でもこういう場があることに よって友達ができる。そこに大きな安心感を持つことができたというのが、現段階では大きいと感じています。

辞めない人材を育成する キャリア教育

こうした入学前教育を踏まえて、「就職意識の向上」という流れになるわけですが、松本大学の場合、「就職」意識というよりも、むしろ「働くこと」の意識、すなわち離職率の低下に重きを置いていると思います。というのは資格取得コースが主体なので、卒業生の就職率は良いのです。しかし「どうしてその仕事をするのか」という意識が自分の中に強くないと、何らかの壁に直面したときに辞めてしまう学生が多い。結果として企業側から「あの大学の学生はすぐに辞める」というレッテルを貼られると元も子もありません。仕事を継続する学生を育成するのが、キャリア教育の中枢を担うところだと感じています。

具体的な教育は、2年生と3年生の後期、4年生の前期に行います。まず2年生は低学年なので、基本的にキャリアと言ったところでピンと来ません。右から左です。ですから「まず自分のことを知ろう」という自己理解をメインにしています。それも単に就活に向けての内容ではなく、「働く上で自分がやる気になる原動力になるのは何なのか」という部分まできちんと掘り下げることが重要です。就活で、例えば自己PR文や志望動機を書くときは、上っ面の自己分析でも書けないことはありません。でもそういうものはやはりすぐ見破られます。面接官もプロですからその辺はすぐに察知して、逆に先程の「なぜなぜ質問」をされてしまうと、(学

生は)タジタジとなって何も言えなくなってしまいます。そのような上っ面ではなく、本当に自分の中にある、*やる気の根っこ、みたいなものは何か、ということまでじっくり考えてもらおうというのが2年牛の内容です。

3年生になると、いよいよ就活が目の前ですので実践的な内容になります。例えば自己理解をエントリーシートや自己 PR 文に落とし込む。さらに面接の対策、グループディスカッションとはどういうものか、集団面接ではどんなところに評価の視点を置いて選考されるのか、という内容で話をします。

4年生になると、内定を貰った学生もなかにはおり、いわゆる 、内定ブルー、になって「私は本当にこの会社でいいのだろうか」と相談に来る学生も多いですね。そうならないためにも、もう一度自分を見つめ直そうという内容で話を進めています。

以上は松本大学のケースですが、関東学院大学では来期からキャリア教育を1年生から導入することが決まりました。関東学院大学はセメスター制なので8つのセメスターになります。私の場合は法学部を担当しますので、例えば警察官や行政書士、司法書士、あるいは企業の法務室勤務といった法学部出身の社会人を呼んで、どういう仕事をしているのか話をしてもらうというのが、1、2年の低学年で予定しているキャリア教育の講義内容です。高学年の3年生、4年生では、先程お話したように、就活に直結した実践的な内容で進めていく形を予定しています。

講義の中で、私が必ず取り入れているのが、体験学習とグループワークです。冒頭でも話したように、いま実践的なコミュニケーションスキルが非常に求められていますので、15回の

授業のうち、グループワークはタイミングを見 て必ず入れるようにしています。

また体験学習には「職業インタビュー」を取り入れています。誰でもいいから社会人にインタビューをするのです。インタビュー項目はこちらであらかじめ設定しており、「志望動機」「やりがいを感じる場面」「楽しいところ」「一番つらかったこと」「辞めたくなったときはあるか」といった項目を用意しています。

なぜこれをするのかというと、就活では、自 分の足で情報を稼いでこなければ、内定はなか なか取れないのです。最近内定を取れる学生に は完全に2つの特徴があります。1つは、自 分をしっかり持って本音で話ができるというこ と。もう1つは、情報を自分の足で収集して、 その内容をもとに話ができるということです。 この2つができている学生は、性別や学校の 偏差値に関係なく内定が取れていると実感して います。

職業インタビューのレポートは単位認定され ますので、学生達は必ずやらなければならない のですが、実際にやってみると、学生自身がと ても興味を持って取り組むケースが多いようで す。そこからいろいろなエピソードも生まれて います。例えば、コンビニでアルバイトをして いる学生が、そこの店長にインタビューをお願 いしたところ、その地域を担当しているフィー ルドマネージャーを紹介され、さらにはマネー ジャーから本社の人間を紹介され、といった具 合に、とんとん拍子に話が進んで、最終的に本 社の人事部長に職業インタビューができたとい うこともありました。また自衛隊を志望する学 生が横須賀の基地に直接電話して、広報にイン タビューを打診したところ、資料を送ってほし いと言われた。それでインタビュー項目を記し

たフォーマットをファックスしたところ、3日後に40枚の詳細なレポートが送られてきた。 入隊3年か4年目の方が書いてくれたそうです。そういう風に、いろいろな経験をすることができたようです。

さらにその内容を授業で取り上げ、グループワークをします。自分達が実際に調べてきた内容をグループで発表しあうのです。すると、様々な業界や職種を知ることができます。よく出る感想としては「営業職に対するイメージが変わった」というものが代表的です。これまでは営業というと、ひたすらノルマという印象があったのが、顧客の相談を受けて自分達の会社のサービスや商品を提案、提供するといった、相談役のような営業の仕事もあるのだと理解した、というように1つの職種に対するイメージが変わる場でもあるのです。というわけでこの職業インタビューは、学生にとっては社会人と接する場、コミュニケーション力を磨く実戦の場として、非常に良い機会になっています。

外部カウンセラー導入の メリット

こういうことを行うと、中にはその学科に入 学した頃と考え方が変わる学生も当然出てきま す。そういう話を聞く場としても個別カウンセ リングがあり、松本大学では2年生から4年 生までの各学年で対応しています。

この個別カウンセリングには共有のカルテがあり、そこに記載する内容としては、まず「主訴」があります。今回の相談の一番の悩みは何かということです。次に事実ベースでヒアリング内容を記します。そしてそのヒアリングに対しての支援やアドバイス――(カウンセラーが)ど

んなことを言ったか、またその学生がいま抱え ている課題は何かということを、カウンセラー 視点で書きます。最後にカウンセラーの主観を 交えた感想です。またメンタル面で問題があり そうな場合には、特記事項という欄にそれを記 します。こうしたカルテを必ず書き、必要部署 に置いて共有しています。

各学年の具体的なテーマですが、2年生の場 合は、1年生のときの振り返りと位置づけてい ます。授業は自己理解というテーマで進めてい ますので、まず自分についてどう感じているの か、どんなことを悩んでいるのかをヒアリング 対象にしています。いろいろな悩みが出てきま す。例えば、管理栄養士志望の子が実習を受け るうちに「この道ではないなと最近感じていま す」とか、「実は親が行けといったから来たの であって、本当にそれがやりたいのか悩んでい ます」というものです。また2年生にもメン タル面の見立てをします。中にはやる気のない 学生もいます。不本意入学だったとか、学生生 活を漫然と過ごしているとか。そういった学生 にもその場で話を聞くことで、話してすっきり した、また大人がきちんと話を聞いてくれると いう安心感が、大きな効果を上げています。

3年生になると大きなテーマが2つあります。1つは就職関連の具体的な話。そしてもうひとつは、親御さんとの関係です。実際、私がカウンセリングする10件のうち、6件か7件までは、学生の向こうにいる親御さんとの戦いだと実感しています。

例えば、最近のケースでは4年生の男子で 内定を取った学生がいました。第一志望という こともあって、彼は意気揚々とこれからの未来 を考えていたわけです。お父さん、お母さんは 就活に対して無関心なこともあり事後報告に なってしまったのですが、「こんな会社に決まった」と報告すると、「そんな会社や仕事はお前には向いてないから辞退しろ」と、既に内定式も済んでいるのに、親の目の前で辞退の電話をかけさせたそうです。その学生は10月の後半から就活仕切り直しです。こういうケースは序の口に過ぎず、もっと強烈なケースもいくつかあります。また4年生は全員ではなく、未内定者を対象にカウンセリングを行います。4年生の段階で就活がうまくいっていない学生に対して、具体的なアドバイスといった形で相談を行います。それから短大生です。地方ですので、都市部より就職の動きが2か月から3か月遅いという事情があり、短大生の就活向けのカウンセリングは1月の後半に行います。

こういう個別のカウンセリングは、外部の人間が行うことで、とても良い効果を上げていると思います。というのは、やはり学校の先生や職員の場合、どうしても評価が入ってしまうので、なかなか本音を言わない学生が多いのです。その点、外部の人間ということで安心するのか、こちらが訊かないことでもよく話をしています。「ああ、そういうことで悩んでいたのか」と気づかされることもあります。ですから、外部カウンセラーの導入は、使い方によっては良いのかなと感じているところです。

通常プログラムのほかには不定期のイベントがあります。1つは、オリエンテーションの合宿で、これは短大生のみですが、入学式の翌日から2泊3日で、合宿形式のオリエンテーションを行っています。これも友達をつくる場を設けることがメインになりますが、そこに先輩達も来て、部活やサークルの勧誘も行います。

もう1つはキャリア教育合宿です。これは 松本大学からバスを3台くらい出して、都内 のいろいろな企業の見学に行きます。工場や証券会社など、いろいろな会社を見学するバスツアーです。これは2年生の後半や3年生の夏休みなど、実施時期は不定期です。企業の見学以外にも、東京国際フォーラムやビッグサイトで開催される合同企業説明会に合わせて行くこともあります。それが終わるとホテルに行き、我々カウンセラーがキャリアカウンセリングをするというようなことも行っていました。

また大学内で合同企業説明会を行う場合もあります。企業の方に学校に来てもらうだけではなく、午前中はマナー研修と面接訓練をやり、午後から合同企業説明会を行うという形で取り組んでいます。

キャリア教育の成果

このように、通常プログラムとイベント的な ものを組み合わせることによって、学生に働く ことを意識づけ、また現実的に意識してもらお うという取り組みをしています。

最近の求人の傾向として、管理栄養士のように、資格を取ることを前提に内定を出す企業が非常に多いのですが、資格を取るだけでなく、就職したあと継続して仕事を続けていく上で、このような意識づけが重要になります。とにかく離職率を上げないことを念頭に置いて、これからのキャリア教育に取り組むべきだと感じています。一方で、資格が取れずに内定取り消しの憂き目にあった学生を、どうフォローするかも課題の1つです。

こうしたキャリア教育の成果を、親御さん、 大学、学生それぞれの立場で見ていきます。親 御さんの場合、松本大学に入学させたのは、や はり地元就職を望んでいるからという理由が非 常に多いです。実際、地元就職の内定率は、短大の場合、ここ5、6年の平均値が94%台です。 ピーク時は98%という数字も出ましたが、最近94%代に落ち着いているそうです。こうしたことから親御さんからすれば、この大学に行けば地元に就職してくれるだろうという期待があるのです。

ところが、実際に私達が個別カウンセリング をすると、学生の本音はそうでないこともあり ます。なかには「東京に行きたい」という学生 もいるわけです。これは私達の失敗例なので すが、「東京に行きたい」という学生に対して、 「じゃあがんばって行きなよ」と言ってしまっ たカウンセラーがいます。その学生は家に帰る と、親御さんに「東京行きを学校が支援してく れた」と伝えました。学生からすると、外部の カウンセラーだろうが学校の人間には変わりま せんからね。するとその親御さんが学校に怒鳴 りこんできて「うちの息子になんていうことを 言ったのだ」とクレームをつけ、事務局だった 私も謝りに行ったということがありました。地 方でカウンセリングをする場合は、まず学生か ら(東京行きに対して)親御さんの理解が得ら れているかどうかを聞いて、そこから始めない と失敗してしまうと実感しています。松本大学 でカウンセリングを行うときのベクトルとして は、もし県外就職を希望している学生がいた場 合は、必ず親御さんの意向を確認する。こうし たルールを設けています。

次に大学にとっての成果ですが、退学率が低下することで、当然ながらその分の学費の確保があげられます。さらには「辞めない人材」という評価が高まり、求人案件が年々増加しています。辞めないというのは、ミスマッチを低減していることでもあるのですが、これはキャリア

センターの就職支援のスタートが、私達カウン セラーからのカルテをベースに始まっているの で、(その学生に関する)ある程度の情報をすで に持っている。つまり効率の良い形でミスマッ チの低減に取り組めている、という意見を先日 伺いました。また、離職率の低下は親御さんへ の PR 効果にもつながっており、入学希望者が 非常に増加しています。長野県の大学において 唯一定員割れをしていないのが松本大学です。

学生にとって一番の成果は、友達ができることです。「たかが友達」と思われるかもしれませんが、冒頭でも話したように、いじめなどの問題があり言いたいことが言えないという状況がある中で、友達ができることは彼らにとって非常に大きなことなのです。入学前教育の場である程度友達ができる。メールアドレスも交換できるような間柄になるということが、かなりの安心感を生んでいる。これが大きな成果です。それから新しい環境への不安が軽減されることも、効果のひとつにあげられます。

在学中の効果は、社会人と接することができることです。先ほど説明したように、2年生から何らかの形で社会人と接するようにしているので、就職面接でいきなり大人と向きあうという事態にはなりません。さらに安心して相談できる場が確保されている、というのも非常に良いことのようです。

副学長からは、全職員がキャリアカウンセラーの資格を取るように、という号令まで出たほどですが、現在はまだそこまでいっていません。しかし各科には必ず2人のキャリアカウンセラー、もしくは産業カウンセラーの資格を持った方がおられるようになっています。ただ「外部」カウンセラーの良さというのは確かにあるようで、松本大学に限らず、いろいろな大

学のキャリアセンターに行っても、皆さん口を 揃えてそうおっしゃっています。

逆の見方でいえば、キャリアセンターや就職 科の職員が「なんでもいいから相談においでよ」 といくら誘っても、なかなか行けない雰囲気が 当初はあったのですね。どういうことかという と、相談しに来た学生に対して、職員側がよか れと思って、すりガラスやパーテーションなど で外から見えないようにしていたのです。する と逆に「あそこは何をやっているか分からない。 怖くて入れない」という学生が出てきました。 ですから最近はすりガラスやパーテーションを なくす大学が増えています。当時と今ではレイ アウトがすっかり変わっています。いわゆる^{*}見 える化、したわけですが、それが「ここは安心 して相談できる場所だ」という印象になり、足 を運ぶ学生が増えたという話をよく聞きます。

3年生になると、学生への効果としては、キャリアカウンセリングが、就活に対して1歩踏み出す機会になっているということがあげられます。3年生で個別のキャリアカウンセリングに来た学生ほど、やはり就活のスタートが早いのです。受けていない学生の中には、周囲は動いているけど自分は何をやったらいいのか分からない、という感じでなかなか行動できないケースが目立ちます。

それから、何回も繰り返し申し上げておりますが、やはり大きな成果として、親御さんにも話せないことを聞いてもらえて、気持ちが楽になったというケースが多いことです。松本大学をはじめ、関東学院大学や他の大学も含めた事例を少し紹介します。

まず「1日に20回電話をかけてくるお母さん」のケースです。大学4年生の息子に「内定は取れたのか」と1日に20回も電話をかけ

てくるお母さんがいました。その学生はキャリアセンターからのリファーラルで私のもとに来たのですが、最初に面談したときは、ずっと俯いたままでした。一切顔を上げません。話しかけると返事はしますが、下を向いたままで何を言っているのか分からない感じでした。それで突然、身体が震え出すのです。耳をそばだててみると、携帯電話のバイブレーターが鳴っていました。その音を聞くと急に身体が震えて汗をかきだして、どう考えても少し変になっているという状況でした。

話を聞くとお母さんから毎日 20 回電話がかかってくると。彼は地方出身で下宿生活なので、電話に出ないとお母様が車を飛ばして駆けつけるそうです。妹さんが「今行ったよ」と電話で知らせてくれるそうです。私のもとに来たのは、もう 4 年生の 12 月という時期でしたが、早い時期から就活はやっていたものの、なかなかうまくいかない。また彼は誰にも相談せずに就活をしていたので、視点が間違っているところもありました。それでもうまく就活をすれば、内定を取れる学生だと私は感じましたし、実際最後には内定を貰えました。でも、就活がうまくいかず落ち込んでいた時期に、お母様から頻繁に電話がかかってくるようになり、それで参ってしまったのです。

私は彼とポツリポツリとではありますが話をしました。最後に「いまどんな気持ち?」と聞いたところ、彼はこう表現しました。「とにかく今、車に乗ってエンジンをかけています。ところがライトが点いていないので、どちらに向かって走ればいいのか分かりません」。すごく的を射ているな、と感じました。1週間後にまた来まして「まずお母さんとの関係をどうにかしよう」というところから話をしました。要す

るに彼は、お母さんに電話をしてほしくないくし、来てもほしくないわけです。問題はそれをお母さんに言えるかどうか。その点をいろいろ話しているうちに、彼はかなり自分の考えや意見を言えるようになりました。最後に「いまどんな気持ち?」と訊ねると、「ライトが点きました。ただ、まだ道幅が分からない。この先、右に曲がればいいのか左に曲がればいいのか分からない状態ではあります」と答えました。

正月休みを迎えて、彼は「とにかくお母さん と膝を突きあわせて話をする」と決心しました。 忘れもしません、1月5日が3回目のカウン セリングで、私は彼の訪れを待っていました。 約束の時間に来た彼は、ドアを開けた瞬間に笑 顔でした。話を聞くと、年末から正月にかけて、 お母さんと膝を突きあわせて3時間くらい話 をしたそうです。彼は「とにかく電話しないで ほしい」と一点張りで訴えたそうですが、今ま でそんな風に反発したことは一度もなかったそ うです。お母さんも心配だから気になる、と言っ たそうですが、最終的に妥協案として、彼のほ うから毎日電話をするというところに落ち着い たそうです。それだけでも大変な作業ですが、 お母さんは納得したようで、その話し合い以降 は電話が一切なくなったそうです。彼からする と、やっとこれで気持ちに整理についたという ことで、就活に取り組む意欲が湧いてきました。 自己 PR を考え直しては、と勧めたところ、も う次には非常に分かり易い文章で仕上げてきま した。本来はやればできる学生だったと思いま す。最終的に卒業式の2週間前にアルソック に内定を取れました。親御さんとの関係が非常 にネックになっていたというケースです。

もう1つも親御さんとの関係です。実はこうしたケースはけっこうあるそうなのですが、

リクナビやマイナビといった就活サイトにお父 さんが息子になりすまして登録し、エントリー する。そして「この日にこの会社で説明会があ るから行くように」と毎日指示するのです。学 生からすると、当然自分から志望した会社では ありませんから、志望動機なんて書けるわけが ありません。それで彼が駆け込み寺的に私のと ころに相談に来ました。「お母さんにはこの話 をしたの」と訊いたところ、「お父さんは人事 のプロだから、お父さんの言う通りにしなさい」 と一切聞く耳を持たなかったそうです。どうも お父様がどこかの会社の人事の方らしいので す。そういうことでお父さんはもちろん、お母 さんにも相談できないので私のところに来た。 その時点では、彼は家に戻ると、自分の部屋に 閉じこもるようになっていました。非常にまず いケースです。一応、お父さんからの指示にも 従う形で、自力で就活をするという2本立て でやることを話し合い、結局、自分で決めた会 社に内定したという経緯がありました。

子どもへの接し方

親御さんが関与してくるこうしたケースは極端な例ではなく、最近非常に増えています。事例ではありませんが、私も異様な光景を見たことがあります。松本大学のカウンセリングに行くときは定宿があるのですが、ある朝、食事先に指定されている1階のレストランに行ったところ、長蛇の列でなかなか中に入れません。ようやく席に着くと、周りには受験生らしき人がたくさん座っています。その日はその地域の国立大学の受験日だったのですね。そして彼らにはすべて、お父さんお母さんが付き添っていました。食事はビュッフェ形式ですが、子ども

は座りながら携帯でカチカチやっている。お父さんお母さんが一生懸命、食べ物をビュッフェに取りに行って、子どもに運んでいるのです。食事が終わったら、親御さんがウエイターに皿を返しに行き、すかさず戻ってきて、「(デザートの)ヨーグルトはストロベリーとブルーベリーがあるけどどうする?」「コーヒーと紅茶はどちらがいい?」などと子どもに訊ねているのです。ひとつのテーブルだけならまだしも、すべてのテーブルがそんな状態でした。さすがに我々カウンセラーも驚いて、自分達の食事を取るのも忘れて、まじまじと観察してしまいました。

このような学生さんたちが大学に入り、就活の時期を迎えると、大半の親御さんが「好きなことをやりなさい」「やりたいことを考えればいい」などと言います。非常に聞こえの良い言葉ですが、(親が何もかも決めてくれて)これまで考える癖がついていない学生からしたら、梯子を取られるようなものです。いきなりそう言われてもどう考えればいいかも分かりません。非常に無責任な言葉だと感じています。結果として彼らは我々みたいなカウンセラーのところに来て、「やりたいことが分かりません」と言うのです。

もう1つ、「やりたいことが分かりません」と言う学生は、「やりたいことが見つからないと就活をしてはいけない」という方程式を勝手に作っているのです。いったい誰がそういうことを決めたのかと思いますが、その思い込みに縛られて動けない学生はたくさんいます。なかには「お父さんとお母さんに気に入ってもらえる会社が見つからないので、就活はしていません」という学生もいました。我々カウンセラーはその火消し役です。駆け込み寺的に相談に来

る学生の火を消しているような状況で、消して も消してもまた火が出てくるという繰り返しが ずっと続いている状況です。

もっと前の段階でなにかやるべきことはないだろうか。そう考えて、入学前教育における親御さん向けのプログラムを提案したことがありました。実際に大学ではやっていないのですが、神奈川県のある自治体が興味を示してくれました。親御さんも教員も職員もすべて含めて、子どもへの接し方はこうするべきだという考え方に基づいたものです。

まずとにかく最後まで話を聞く。最近の子ど も達は、大人が自分の話に少しでも口を挟むと、 一切口を開いてくれません。「この大人は聞い てくれない人」と決めつけるのです。ですから とにかく我慢をして最後まで話を聞く。その上 で、「さっきのこの部分だけど、お父さん(お 母さん) はこういう風に考えるけどどう思う?」 というような返し方をしてくださいと伝えてい ます。それをしないと、子どもは考える癖が身 につきません。論理的な思考を身につけるとい う意味でもそうしてくださいという話を、親御 さん向けに講演もしています。この4月にも 福岡の専門学校で親御さん向けに講演をします が、大学に限らず、親御さんの影響力がけっこ う強いと実感しています。その影響で就職し、 結果的に離職につながってしまうなど、親の力 が学生の足かせになっているのなら、なんとか しなければいけないと感じています。

成功要因と提言

これまでの取り組みの成功要因を考えてみる と、やはり組織全体が一丸となってやることが 大きかったと思います。特にトップダウンの場 合は教授会の合意も得られやすい。その結果、 松本大学ではキャリア教育に関する様々なプログラムが文部科学省の特色 GP(編集部注:特色ある大学教育支援プログラム(特色GP:Good Practice)では、特色があり優れている大学教育システムが選ばれ、そのシステムに対し財政支援が行われる。平成15年度から実施されている。教育システム支援には他に現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)などがある。)に採択され、そこからの助成金で我々のフィーも賄えています。

それから職員やスタッフの協力も大切です。 入学前教育、なかでも個別カウンセリングは、 入学予定者である高校生への強制力はなく、約 束の日もばらばらです。そんな状況のもと、こ の6年間、95%くらいの高い出席率を続けて いるのは協力体制が敷かれているからです。

それから必要な資源の確保。要するにカウンセラーの保持です。外部カウンセラーとしてどんな人が来るのか分からないのでは、学校側も非常に困るので、カウンセラーの質の保持と平均化は必要です。私達の場合は、東京で外部カウンセラーの勉強会や、シニア産業カウンセラーの方を招いていろいろな専門的スキルの勉強会を開きました。

またメディア戦略も成功要因のひとつです。 松本大学の入学前教育や特色 GP はいろいろな メディア、新聞等々で取り上げられました。特 に『市民タイムス』という地元紙では頻繁に報 道されました。すると親御さんも「こういう取 り組みをしている大学だ」と安心できます。広 報室があらたに立ち上がってメディア戦略を担 当しているようです。

そしてこれらの取り組みがあった上で、今後 について提言しますと、「学生本人の職業観を 醸成する」ことが非常に重要だと思います。確 かに資格取得によって就職率は上がりますが、何のためのその専門職で働くのかという意義を、学生本人に認識させることが一番重要ではないかと思います。辞めない人材を育成することでミスマッチも減ることになり、企業側も安心して学生を求められます。ひいては親御さんも安心して学生を入学させられるという、プラスのスパイラルにつながると感じています。

最後にこうした取り組みにかかる費用をご説明します。この講演をすることを松本大学の副学長(現・学長代行)に報告したところ、経費についてはこのように説明してほしいと言われましたので、その通り説明します。

私達外部カウンセラーの1日当たりのコス トは2万円です。地方に行くことで1日拘束 されますから、これは学生がいてもいなくても 同じです。それプラス往復の交通費と宿泊費× 人数分がカウンセリング代になります。さらに 入学前教育における集合教育になりますと、ま ずは全体でメインファシリテーターがいろいろ な講義をし、さらにはグループに分かれますか ら、グループの中ではグループファシリテー ターの方もいます。そういう人達のコストやプ ログラム開発費等をざっと見積もると 500 万 円くらいです。1 学年600名に対しての500 万です。松本大学は1人当たりの学費が年間 100万円ですから、だいたい5人分に相当す るわけですね。ということは、退学者を5名 抑えることができればそのフィーが浮くわけで す。

ところで、この講演のお話をいただく前に、 専教振さんから『やる気の根っこ』というキャ リア教育のワークブックを紹介され、中身を拝 見しました。私個人の感想ですが、これは非常 によくできていると思いました。職業インタ ビューの実施など具体的な内容が記されていて、これを完璧にできたら大学のキャリア教育 以上のことができると思います。この取り組み にどれだけ時間をかけられるかは課題ですが、 むしろ大学でも使わせてほしいと感じました。 このようなキャリア教育と個別カウンセリング をうまく組み合わせることによって、学校の退 学率だけではなく、就職後に離職しない人材づ くりにうまく働きかけることができるのではと 感じています。

最後に、福岡の講演で質問があった、メンタル面で問題を抱える学生の対応についてお話します。在籍中に関しては学内での情報共有がすごく重要になります。個別のカウンセリングを中心に情報を共有するか、その手段は様々ですが、とにかく情報を共有することが大事です。リファーラル先としては、学内に臨床心理士を置くか、学外でEAP(編集部注:従業員支援プログラム(英: Employee Assistance Program: EAP)とは、企業・事業所において従業員(労働者)へ提供される心理相談などのメンタルヘルスケアの総称である。社員支援プログラムなどとも呼ばれる。)のようなプログラムを活用し、そこにリファーラル先を設けるなどの手段があります。

就活の段階においては、メンタル面で問題を抱えている学生は、どうしても通常の学生とはリズムも違うし流れに乗れませんので、私達は行政を頼っています。ハローワークやNPO法人ですね。中でも以前は「ヤングジョブスポット」という名称だった団体が、今は「ヤングサポートステーション」として全国規模で展開しています。このNPO法人は、基本的に問題を抱えている人を対象に就職支援をしています。ですから、こういう学生がいると分かった段階で、就活のタイミングにヤングサポートステー

ションと連携を取るという形にしています。実際にヤングサポートステーションが行っている 就活支援は、実習やインターンシップを活用して、ミスマッチを防いでいるようです。

それから親御さんの問題はこれからもずっと 続くことになるだろうと思うので、現場の方は 頭を悩まされることでしょう。やはり組織とし ては親御さんの要望にも応えなければなりませ んが、そこで板ばさみになる学生が最終的に不 幸せになるのはよくないと思います。双方が納 得できる働きかけを学校として少しでもしてい かないと、結果としてお互いが不幸になると実 感しています。そういったところで私達が支援 できるようであれば、ぜひ協力させていただき ますので、もしなにかありましたらご連絡をい ただきたいと思います。以上で、私の話を終わ らせていただきます。ご清聴ありがとうござい ました。 留学生担当者研修会

専門学校における 留学生の 受入れについて





文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室 室長 圓入 由美

今年(平成23年)の4月に専修学校教育振興室に着任してから、あっという間に時間が過ぎたというような思いです。実は以前、高等教育局の「留学生課」で留学生の担当をしており、またある大学の留学生センターに勤務したこともあります。毎日、留学生の相談に明け暮れ、学内の留学生受入れのお手伝いや手続きをしていました。実際に留学生が問題を起こして、入管に呼び出されてお叱りを受けたこともあります。今日は薬物の資料も付けておりますが、学生寮で白い粉が発見されたということもあり、一晩中警察に詰めたということもありました。

このようなことを踏まえながら、最近の専修 学校留学生に関する国の政策についてお話をし たいと思います。

震災等の正確な情報を留学生に

専修学校(専門課程)の留学生数は今年の 5月1日現在2万7872人で、これに大学等 を含めますと我が国の留学生数は 14万 1774 人になります。政府の留学生 30万人計画という受入れ数値目標は変わっておりませんので、 2020年までに 30万人達成というのは大変な 努力目標であると認識しております。

特に3月11日の大震災や巨大津波、原発事故や風評被害で、4月に入学を予定していた留学生の辞退者が続出し、多い学校では100人単位で辞退者が出たということです。また在籍している留学生も本国にたくさん帰りました。留学生本人は日本に行きたいと強く希望したにも拘らず、ご両親が「やっぱり危ないから」と説得されて断念、もしくはもう少し様子をみようと延期されたというお話をよく聞きました。

震災当時は、とにかく何かできないものかと、 留学生課に相談し、まずは予算がない中でも出 来る限り大震災や津波、原発事故の情報を多言 語で発信させていただきました。

また原発事故の賠償問題もありました。4月から6月にかけた議論では、留学生に関わる損失は認めないと手厳しく言われておりました。夏になって、きちんと整理すれば、「観光」と並んで「留学」も対象にしてもらえるという話になりました。災害情報の発信相談機能に関しては、既存の予算の中で委託先として4県の専各協会にお願いして災害情報の提供を追加をさせていただいいております。

その後、福島県を除いて留学生が少し戻ってこられたようですが、本当に専修学校で勉強をしたいという学生の中には、両親に反対されても日本に行きたいという意思の固い留学生がいるそうです。こうした留学を希望する方に対し、大学・専門学校に拘らず情報発信をしたり、、体験プログラム、のようなものを今年度の補正予算に入れたりしております。どの学校種に行き

たいかを決める手前で情報の提供を行い、日本 に来て「日本は安全なんだ」ということを体験 してもらえるよう今後も努力していきたいと 思っております。

私達も本当に何ができるのか、特に原発事故の先が見えない中で、どのくらいの影響が留学生に及ぶのかということが正直あまり認識できていないと思います。皆さまにも情報の提供をお願いしたいと思います。

例えば「専門人材育成のための留学生支援プラン」というのがあります。東専各には、震災・原発の情報発信ということで委託を受けていただき、ホームページ上で情報発信をしてもらっております。大学などのホームページでも多言語で情報発信するところもありますので、ぜひ専門学校の留学生向けのホームページにリンクを張っていただきたいと思います。今4つの県専各協会に委託しておりますが、そこでの成果や情報発信のやり方、相談などで情報の蓄積が出てきましたら、参考にご活用いただければと思っております。

留学生受入れ・派遣の双方向で

留学生受入れのポイントとして資料の「現状と課題」にも少し書きましたが、それぞれの専門学校では受入れ中心の留学生政策の強化に今まで力を入れてやってきたことと思います。しかし、政府や産業界から、「留学生の受入れだけではなくて、日本人の学生に短期間でも海外を体験してもらえるようなプログラムをもっとやって欲しい」と言われております。外国人留学生の受入れを充実する一方で、日本からも海外へ留学生を派遣して欲しいというのです。

この背景としては、アジア市場の一体化の中

で、特に今までの留学政策は受入れ中心で何万人と伸ばしてきました。これは大学の数字のみですが、極端に日本からの派遣は少ない。中小企業を中心に、やはりアジアを中心とした世界をターゲットに人材育成をしていこうという企業が多く、「1年間、2年間ということではなくて、3か月以上1年未満といったような短期間で構わないので是非やって欲しい」という要望を産業界からいただいています。

そのノウハウや、どのように短期留学をカリキュラムに組み込んでいくかは、留学生の担当者だけではなかなか難しいかと思います。今年度は新たに「留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)」という事業の対象に専修学校も加えました。もう少し受入れと派遣という観点から、どのようなご支援ができるかを私達も考えさせていただきます。取りあえず今年度は、1つの事業のプログラムを公募していることをお知らせしておきます。

専修学校留学生の「今後の方向性」における「国際的な質保証を伴う交流を重視した留学生交流の強化」についてですが、これも先程申し上げたような双方向交流ということです。もう少し言葉を補いますと、例えば学校間でいろいろな枠組みを作られて、それを協定として結ばれ、どのような分野でどのようなカリキュラムを作って受入れ、又は派遣するのか。留学生を受入れる時に一定のルールを作って継続して進めていく専門学校もあると思うのですが、そういった形できちんと教育の内容も質の保証を伴う受入れと派遣という1つの流れを構築していきたいと考えています。

大学では、民主党政権になってからですが、 日本・中国・韓国というトライアングル型のコ ンソーシアムもすでにスタートしております。 中国や韓国などのプロジェクトを見ていると、 大学だけでは物足りなくて、「専門学校という パートナーを是非」という要望がこの2年で 徐々に増えてきています。

例えば、先月末に中国政府の教育部の方が見えました。「これまで日本の大学とやってみたけれども、自分たちの思いとしては専門学校とパートナーシップを組んで計画的に受入れをやらせてほしい」という発言が非公式の会議でありました。「どのくらいですか」とお聞きしたところ、「自分達は100校用意した」といって、日本の専門学校のリストを持っていました。そういった形でいろいろな場面で日本の専門学校に期待をされているという声をたくさん聞いております。

政府でも経産省が「クールジャパン」という 戦略を立てられましたが、ファッションやゲーム制作の分野で、皆さんがやはり悩んでおり、 産業界から「人材育成をして欲しい」という声 があがっています。その中で、国内外の戦略を 作る担当官の話によると、そうしたラインがあ るということは、結局、日本の市場だけではな く、アジア市場もしくはフランスなどのヨー ロッパ市場にもニーズがあるそうで、日本に期 待しているという印象を持っております。

政府レベルでこのようなニーズを受け止め、 それに対応することが私達の課題だと思っております。資料には、そういった問題意識を整理 したものを掲載しております。

問題点の改善にも工夫が必要

さて、留学生受入れ30万人計画が閣議決定 されましたが、たくさん受入れる一方で、国の 予算は増えていません。ただ最終的にいつも予 算が決まる時には、留学生の受入れは外交上も 教育上も、産業界にとっても非常に重要だとい う結論に至っております。

政府全体の予算は何年間か続くと必ず減らされ、今年はマイナス10%ということです。その中でも留学生政策というのは重要だと言う方が多く、政府全体の推移からすれば全体の学習奨励費の支援人数という意味では同じ比率をずっと維持させていただいている状況です。ただ、それでも足りないという声もたくさん聞きますので、今後の課題としては、どういった学生を受入れるかが宿題になってくるかと思っております。

単純に私費留学生の中で生活面が苦しく、耐えられないような留学生が多くいると感じています。いずれ、きちんと受入れている専門学校には、学習奨励費が必要だと思っております。 当然、受入れに当たっての課題も教えていただいて、すぐに改善できるものと財政的に厳しい面というのもありますが、すぐにできるものがあればなるべく早く改善していきたいということを考えております。

ちなみにこの30万人計画を見直すべきか、派遣のショートステイも含めた意味での30万人計画なのか。いつも「どのようなことを念頭に30万人と書いたのですか」と聞かれます。当時は政治で「サーティサーティ」と決められ、特に派遣の具体的な根拠となる数字はなかったのです。外国人留学生は長期、派遣は短期滞在を想定した30万人計画ということになっております。このため2020年に30万人を達成するためには「何をするべきか」ということがしばらくは続くのではないかと思います。その中で、大学を中心とした政策が展開されているものの、これからはぜひ派遣にも力を入れて欲しいと思います。今後日本人学生に求められるも

の、グローバル化の進展の中で多岐にわたって おり、専修学校らしいプロジェクトを積極的に ご支援させていただけたらと思っています。

資料には、日本語教育振興協会のデータが盛り込まれており、かなり入学を辞退された方が多かったということで、私達もよく説明させていただいているものでございます。

また毎年、全国学校法人立専門学校協会からいただく数字をこちらでグラフ化したものも資料に入っております。過去5年間の推移を見ますと、減っている分野もありますが、ほぼどの分野もそれぞれ増え続けているということで、専修学校に対する留学生人数はますます大きくなっていくと思います。

専修学校生の進学・就職状況については、日本学生支援機構のデータを使っていますが、日本に進学を希望されている留学生が多い中で、最終的に就職できた者は11%くらいです。やはり、ここは皆さまも特に就職問題で非常にご苦労されているのではないかと思います。民主党政権になってから、看護やいろいろな分野の中で少しずつ就労ビザの取り扱いが変わってきている部分もあると思いますが、まだ調理や理容・美容などの特に留学生に人気の高い分野で改善が見えていないというお話はよく伺っております。そういった課題があることを、各方面で私達も積極的に説明しております。

例えば東専各のパンフレットの具体的な事例の中で、「専修学校・専門学校でせっかく学んだのに、関連分野と違うからと就職が取り消しになった」という話があります。「それはよくない」という声がだんだん周囲でも増えてきました。そこを法務省にどう働きかけていくかということが最大の課題ではないかと思っております。

過去に文科省の幹部や政務三役などがそうい

う発言をしても、やはりなかなかハードルが高いという印象でした。そこで、もう少し背景分析・事例分析を集めて、まじめに勉強された能力の高い学生が企業から採用しても良いと言っているのに、「なぜできないのか」という具体的な例をもって働きかけをしていかなければならないと思っています。

また資料には「専修学校留学生の就職事例」 も入れております。皆さまにとって当たり前の 話なのですが、やはりこういった話も、意外と 留学生のお世話をしたことがない方には、全く 御存知ないという状況があります。これに加え てなかなか制度上の問題で就職がうまくいかず に、もしかしたら運用上で少し工夫し、外務省 に話をすれば改善できるということも聞いたこ とがあります。そういったことを改めてリスト アップして、運用上で改善できる事はどんどん 改善していきたいと思います。

制度面で変えていかなければいけないことは、きちんと具体的事例を示しながら提案をしていくことにもっと力を入れていきたいと思っております。毎年、留学生の受入れの弾力化ということがテーマにあがっており、今年度も総定員の 1/2 以上の受け入れも可能となるような対応を取らせていただいております。短期的、中長期的に一つずつ改善していきたいと思っています。

新たな留学生政策の活用もぜひ

また東専各から出していただいたアジア人材 就職・転職説明会の参加者数のデータが含まれ ています。こちらは、「本当にニーズがあるのか」 ということをよく聞かれますが、毎年留学生総 合支援プランを続けた結果、参加企業と人数が 年々増えております。この事業で大使館などと ネットワークを作っていくような仕掛けもぜひ 作っていきたいというお願いをさせていただい ております。

留学生というと案外「大学生」と思っている 方が多く、専門学校の外国人留学生にとってど のような分野に人気があるかという説明をする 時に使っている資料もございます。やはりビジ ネス分野をはじめ、調理・ファッション・理美 容・ゲーム・アニメといった分野には留学生が 非常に注目しているという説明をさせていただ いております。

次に専修学校の24年度の概算要求の中で、 留学生総合支援プランは前年比10%減になっ ています。これにつきましては引き続き対応し、 また国費と私費も例年のように要求をさせてい ただいております。

「成長分野等における中核的専門人材養成の 戦略的推進」は、国内で実際にカリキュラム開 発や評価指標を実践する委託事業です。来年度 は少し国際色を取り入れ、世界が専門学校、専 修学校に注目している中で、国としてどういう 方向性に向かっていくのか、きちんとした議論 を始めていきたいと思います。

このほか、来年度の枠組みの中にグローバル 専門人材ということで、国際的な質の保証とか 相互交流といった総合課題を抽出して、どう いった対応が必要かという整理をして検討する 場を設けていきたいと思っております。皆様か らは「今さら遅い」というような話しかもしれ ませんが、実は毎年いろいろな報告書を作って いただき、課題を拝見しながら、体系的に何が 課題になっていて改善すべきなのかを検討して おります。国では特に専修学校の議論はなかな かしていなかったため、ぜひこういった機会を 利用して議論をスタートさせていこうと思います。分野の中では、アジア市場をにらんだカリキュラム開発もぜひ来年度にやりたいと聞いていますが、当然分野ごとの状況も踏まえながら、どの分野でも共通するような留学生受入れにおける課題と今後の対応の方向性、また、これからは派遣ということで少し政策の方向転換も出てくると思いますので、それに当たって専修学校でどのような対応をしていくべきか、政府としても何を重点的に支援していくべきかを少し整理させていただきたいと思います。

資料の最後に、「ショートステイ・ショートビジット」の募集の通知を付けております。これはすでに昨年度から要求をして、大学からスタートしていたのですが、受入れと派遣、双方向交流ということが重視されているということもあり、「募集の対象となるプログラム」の形態を具体的に書かせていただいております。学生の受入れ・派遣を両方支援するようなプログラムが望ましいと書いてありますが、そういった双方向交流に全体としてシフトしてきているプログラムの1つでございます。

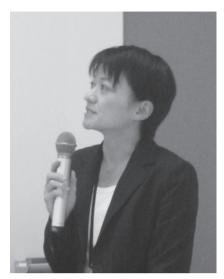
そもそも外国では専修学校に注目しているという状況もありますので、今年度は試行的に 1 か月くらいのショートビジット、派遣も専修学校からご申請いただけるような形を取らせていただいております。来年度も「是非」というように考えておりますので、ご検討、ご申請いただきたいと思います。

私どもとしましては、専修学校の留学生政策にこれからもいろいろとご支援をしていきたいと思いますので、ご理解とともに、繰り返しになりますけれども、いろいろな課題等につきましてご教授いただければ幸いと思います。今日はありがとうございました。

専門学校教育イノベーションSEAセミナー

就業力を上げる 仕組みづくり





日本マイクロソフト株式会社 パブリックセクター統括本部 ビジネス推進本部 アカデミックマーケティングマネージャー 渡辺 広美

教育は社会の変化を 見据えて

今回のアライアンスに基づいてご提供するベネフィットというものがありますが、その前に、 就業力を上げる仕組みづくりについて私たちの 考えを先にご説明します。

就業力は、文科省で学生を対象に力を入れております。しかし、本当に学生だけでいいのでしょうか。3年以内に会社を辞めてしまう新社会人が非常に多いという中で、その後どうするのか。

人間は考え方が変わりますから、一度社会に出たあとで違う仕事に就きたいとか、Uターンして地元で仕事をしなくてはいけないということもあります。やはり、常に社会人になっても就業力を持ち続けないといけないのです。私自身、就業力は学生だけのものではないと思って

います。社会人にも必要なのです。

マイクロソフトは、フラットな目線で見て、 就業力を持ち続ける仕組みがよくできている会 社だと思います。ここから学生にも適用できる と点をご説明したく思います。

最後に、今回のアライアンスで提供するベネフィットや認定校というのがございますので、この件についても詳しくお話できればと思っています。

さて、私たちの社会環境は非常に早く変化しています。バブル崩壊が起き、グローバル化が進んでいます。1980年代の日本は国際競争力が強かったのですが、今は円が強い半面、国際競争力がどんどん低下しています。

最も大きく変化したのが雇用形態です。私たちの時代は正社員が当たり前、就職といえば正社員でした。今は派遣社員、非正規雇用が3割以上になっていて過去最大です。派遣という道を自分で選ぶこともできますが、望まずして非正規雇用を選ばざるを得ないのは本当に残念な状況です。

一方、世界的にも変化が激しく、一国で対応 するにはなかなか難しいことが増えています。 いろいろな国で協力して解決しなければならな いことが増えていて、それを解決できるような 人材が必要になってきています。

こうした状況下で、教育は今まで通りやっていてよいわけではなく、21世紀の社会に対応した教育が必要になってきているのです。

就業力を上げるわが社の取り組み

就職して自分のキャリアを築いていくのは、 自分自身というのがポイントです。会社は最大 限のサポートをしますし研修もしますが、それを選ぶのも、次の社内または社外の道を切り開くのも、自分自身がオーナーシップを持って切り開いていくという考え方が根本にあります。

マイクロソフトでは、年間でキャリア開発のスケジュールが立てられていて、日本だけではなく、会社の仕組みとしてワールドワイドで動いています。最も特徴的なのはマンスリー1on1ミーティングです。直属の上司、または関連する部門の上にいる方と1対1で30分から1時間のミーティングを定期的に行います。カジュアルな雰囲気で、仕事の進め方や人間関係、ワーク・ライフ・バランス、さらに長期的なキャリアについてディスカッションします。

こういった定期ミーティングを受けまして、 ミッドイヤー・キャリア・ディスカッションと いうものが、年に1回、会社全体で行われます。 毎年1月頃、自分の職種に対する自己評価と 上司の評価を突き合わせ、ギャップの有無と、 改善するためのアクション、自分の長期的な方 向性をディスカッションしていきます。

自分を売り込む 力をつける

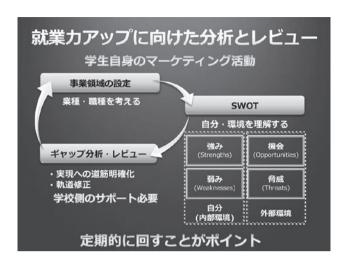
仕事というのは皆さんもそうだと思いますが、だいたい3年くらいすると慣れてきて、もう少し違うことをやりたいというような、いろいろな考えが出てきます。その3年のサイクルの中で自分は次にどんな仕事をしたいのか、または同じ営業であっても、今はパブリックセクターだけど、民間のお客さんを取ってみたいといった話を、1on1ミーティングやキャリアディスカッションで行っていきます。マネジメントになって部下を持ちたいか、スペシャ

リストとして一人でやっていくかという選択肢 もあり、本人の希望についてディスカッション します。マネージャーだった人がスペシャリス トに転向することも珍しいことではなく、キャ リア変更も柔軟です。

なりたい自分に対してはトレーニングが提供 され、必須のものもあれば自分で手を挙げて受 けるものもあります。業界知識やテクニカル、 マーケティング基礎等多岐にわたります。

こうした流れの中で言えることは、自分の今 の仕事から次が見えてくるということです。今 何かをしていないと、基本的に何もできないし 分からない。何か問題などが見えてきて初めて、 次に「どうしたい」というのが出てくるわけ です。「どうしたい」というのが見えてきたら、 自分が今後その「どうしたい」を得るために、「何 をしたらいいのか」を考えなくてはなりません。 恋愛、転職もそうだと思うのですが、タイミン グというのがあって、そう願ったり思ったりす ると、パッと職が決まるとか、いい人脈が見つ かったりします。だいたい3年に1回くらいで、 そういうタイミングが来ると信じています。自 分のあるべき姿に向かっていると、周囲からお 誘いの声をかけられたり、社内で空きポジショ ンが見つかったりします。その機会を逃さずに 掴み取る、そのための準備をしておくことが大 切だと思います。

これを学生に適用したのがこちらの図です。 学生はまだ就業経験がないですから、仕事とい うものがよく分かりません。そこをどうしたら よいのでしょうか。今回提供するベネフィット の1つとして、職場見学や私たち社員との交流、 インターンシップの機会や特別講座のようなも のを用意しています。この中で実際に社会と触 れ合うことによって、ちょっと「こんなところ



で働いてみたい」「こういった仕事に就いてみたい」と思える、そういった機会になればよいと思っています。

就業力とは基本的に、自分がやりたいことに向けて、自分をいかに売り込むかという、マーケティングと一緒だと思っています。どこの業種に、どんな職種で自分を売り込みたいかというのは、商品と一緒だと思うのです。どんなターゲットにどんな売り込みをするのか、そこをまず考えて、それに対して自分がいま足りないもの、または足りているものを分析していく。同時に、その業界に行きたいけれど、その業界を長期に見たとき、本当に今後伸びていくのか、縮小していく業界でしたら、一考を要するわけで、そのあたりもきちんと分析しておくことが大事です。

これは社会に出た人は自分でできますが、学生にはなかなかできません。学生は経験不足ですし、世の中をしっかり見ているかどうかは分かりません。こういったギャップの分析やデビューする機会を学生に与え、自分がターゲットにする業界であるのか、または社会の状況や変化についても、全体を俯瞰して見ることのできる学校側が「本当にそうなの?」と学生をサ

ポートし、それを定期的に回していくのが非常 に重要だと思っています。

私たちが支援できることは、その就業力の土台となる体験の場やスキル育成の場です。2日間で特別講座をやったからといって、物凄くスキルが身につくわけではありませんが、学生にとってそれを身につけるモチベーションになればいい、そういう機会を提供したいと思っています。

わが社の提供する ベネフィット

具体的に提供するベネフィットは、まず加盟 校向けと認定校向けというのがあります。加盟 校向けには講座やアプリ開発コンテストなど を、2日間にわたり行います。基本的には学校 から東京などに来ていただくことになりますの で、限られた学生が対象になります。認定校に なりますと、私たちの方から出向き、特別講座 のような形で、それも製品に特化するものでは なく、学生が将来を考えるにあたって、もう少 しヒントになるような講座にしたいと思ってい ます。 あとは、いろいろなカリキュラムキットの英 語版があるのですが、それを徐々に日本語化し、 これを提供したいと思っています。

加盟校向けの ICT リーダーズ育成特別講座 は、2月初旬を予定しております。申し訳なく 思いますが、場所は東京の予定でして、2 日間 になりますので交通費に加え宿泊費などの負担 がかかるかと思います。今、私たちもスマート フォンに注目しており、スマートフォンアプリ である Windows Phone のアプリ開発講座を 実施いたします。多分1日目が座学で、2日目 が実際に作ってみるという形になります。今回 は開発志向の学生だけを対象にしているわけで はなく、スマートフォンアプリでこんなものを 作ってみたいという学生など、挑戦してみたい という気持ちがあれば、未経験の学生でも全然 問題ないと担当の者が申しておりました。「私 は開発系じゃないけれど、こういったものを体 験してみたい」ということであれば、問題なく 参加きるようになっています。

日本では、Windows Phone シェアは低いのですが、ビジネス市場では大きなチャンスがあります。Exchange というメールシステムに関していうと、マイクロソフトの製品は日本でシェア No.1 です。セキュリティを確保してモバイルとリアルタイム連携しています。また、いわゆる BtoB 市場というのは非常に大きく、かつコンシューマーのように変化が早くないですから、大きな市場で時間的流れも長く、それゆえ開発者が必要な市場になっています。そういったものを志向するのであれば、挑戦してみても悪くないと思いますし、他に行くにしても、一度 Windows Phone のアプリを作ってみるというのも経験の1つとしていいと思います。

2月上旬の講座のあと、受講者にはこちらで

設定したテーマを持って帰ってもらい、コンテストを行う予定です。多分、Windows Phone のアプリになると思いますが、だいたい同じ月の月末くらいまでに申し込んでもらい、3月上旬か中旬くらいにコンテストを行いたいと思っています。

時期的にどうかとも思ったのですが、まず講座を受けてから 2、3 週間で作るのが実際に一番いいそうです。あまり長い期間を取っても、なかなかやらずにそのうち作れなくなるそうなので、早めに作って早めにコンテストをするという計画です。ここで優秀なチーム、多分数名になると思いますが、インターンシップの枠を獲得してもらいまして、私たちの会社で 1 週間から 10 日くらい社員と一緒に仕事をする予定です。

次に、世界的レベルでは、私どもの会社では 7月にイマジンカップという、ワールドワイド の学生向けチャリティカップのようなものを 行っておりまして、日本でもそのイマジンカッ プ日本版を開いています。去年は、専門学校の 皆さんからも登録・申請がありました。ここで 勝ち残りますと世界大会に進めて、ファイナル ということで世界中から学生が集まり、他の国 の学生と交流もできます。開発部門では、学生 に対して非常にていねいなサポートをしていま す。認定校向けには、これは去年実施したもの ですが、「コンピュータの未来」というテーマで、 弊社のエヴァンジェリストが学校に出向いて話 をしています。出張ですとやはりコンテストな どは少ないのですが、たくさんの学生が参加し て、いろいろなディスカッションが開けること が非常に大きなメリットだと思っております。

ご静聴ありがとうございました。

専門学校教育イノベーションSEAセミナー

就職先のビジネスを 成長させる 人材のスキルセット





アドビシステムズ株式会社 マーケティング本部教育市場本部 マーケティングマネージャー 榊原 ロバート拓朗

情報デザインに 無限の可能性

こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました榊原ロバート拓朗と申します。ロバートというのは芸名でも何でもなく、正真正銘の名前でありまして、私は実はアメリカで生まれ育って、海外で18年間生活しておりました。よく聞かれるのが、「榊原さん、なんでそんなに日本語が上手いのですか?」という質問なのですが、実はそんなに上手くはありません。逆に、よく日本人から「どうしたら英語がマスターできるの?」と聞かれます。そういうときに答えるのは、「母国語として英語を使う国に行き、そこの環境で英語を実際に肌で感じ、環境の中で刺激を受けながら、勉強することが一番の近道ではないでしょうか」という話をしています。

ちょっとした余談でしたが、本日は私から技

術的な側面からアドビという会社について、またアドビのテクノロジー自体についてお話するとともに、今後どのようなスキルを持つ人材が就職先に求められるか、そして今回のこのアライアンスのプログラムを通じて得られるベネフィットというものを紹介させていただきたいと思います。

それでは、唐突な話ですが、皆さん、情報デザイン、いわゆるインフォメーション・デザインという言葉をよく耳にすると思うのですが、具体的にどういうものかご存知ですか?

この情報デザインというのは、人間とモノや 環境との関係に形を与える方法論だと言われて います。例えば、情報デザインという手法で 電話帳やガイドブックを作ろうと思った場合、 様々な方法で情報をまず整理することが必要に なります。

では、どのように整理しますか? カテゴリーで整理するとか、時間で整理するとか、それ以外にも住んでいる地域、もしかしたら、名前でアルファベットや五十音でカテゴライズするということもできます。このように無限ともいえる情報を分かりやすくまとめて、それを提示する手法がすなわち情報デザインであり、情報を対象者に的確に伝える手法が情報デザインであると言われています。

この情報デザイン力がなぜ必要か、結論から言いますと、今の時代は、誰もが無限とも言われる情報を収集でき、そしてそれを配信できる時代になったからです。それは即ち、先に電話帳のようなものを例に挙げましたが、従来のように電話帳の外観のデザインをするとか、中身の1ページをデザインするというだけではなく、実際それがどのようにエンドユーザーに渡って使われるか、というのを設計しないとい

けなくなっているからです。

このように、今我々が生きている時代は、モノを作る際に散在している情報をどのように最初に企画し、それを設計加工して、最後にどのような方法で相手に伝えるのかということが重要なのです。

今回我々のアライアンス活動におきまして目標としていることは、この情報デザインの強化および教育を通じて行う新しいタイプのクリエイターの動員や養成です。クリエイターと言っても従来のようにデザインに特化した人材だけでなく、例えばデザインとエンジニアリングの両方のスキルを持った人たち、つまりデザイン・エンジニアの養成であったり、エンジニアとコラボレーションをしていけるようなデザイナー、その逆にデザイナーと良い仕事ができるエンジニアの養成を意図しています。

この新しいタイプのクリエイターを養成するにはどうしたらいいのか。今我々が短期的に目標として考えているのが、エンジニアリング担当の学生とデザイン担当の学生が共同してスマートフォンのアプリケーションを製作するといった設定を考えております。

なぜスマートフォンかという話ですが、それは後ほどご説明いたします。このスマートフォンアプリの制作を通じて制作そのものだけではなく、チームで企画を練り、プロトタイプを制作し、ユーザーとなる対象者に提案するところまでの情報デザインの経験を与えるということを目標としております。

ただ、この優れたユーザーエクスペリエンス を提供するためには、学生自ら、今の時代、今 後の時代にとって何が必要なのかということを 自分たち自身で気づくことが必要です。

もっと具体的に申し上げますと、次世代

ICT、人材育成リーダーズ特別講座、アドビ情報デザインスキル養成キャンプと題して、弊社からスタッフおよび現在活躍しているスーパークリエイターの講師を招いて行います。

冒頭で私の英語力についての話をしましたが、現地で刺激を受ける事が大切なように、実際にその環境で学ぶということが重要です。また、同時に教える側もその道のプロ、その言語を喋れる人が教えるという環境を整える必要があります。

例えば1日目は情報デザインに関する基本 知識を、2日目はメディアの特性に応じた表現 とその選択、カスタマーエクスペリエンスとは 何ですか、デジタルマーケティングをどう行っ て、デジタルエンジニアリングにはどのような スキルが必要になるかなどといった情報を伝え ていこうと思います。

基本知識だけではなく、コンペティションも開催します。例としては、銀行サービス向けのアンドロイド・アプリの制作であるとか、そういう題材を与える予定で、ここでのゴールというのは、弊社最新の Adobe Creative Suite を活用していただいて、一般消費者のスマートフォン活用を想定したアンドロイド・アプリケーションのプロトタイプ開発をしてもらうと同時に、制作する流れというのを体験してもらうことになります。ここにすごく意味があると思っています。

プログラムの審査基準としては、実体験を学生が経験して、どこに創造性があるのか、どのようなコラボレーションを行ったのか、どのようなユーザーエクスペリエンスをプロトタイプに実装したのか、さらにビジネス・マインドとしてはどうかといった点で審査を行います。

この短期的な目標を達成した後、私どもが、

建設的なアライアンス活動を通して専門学校を 支援することで、就職先のビジネスの成長につ なげることを目標としていて、こうした人材の 育成に貢献したいと思っております。具体的に は、新規分野を任せたり、他の分野の会社と協 業したり、自分の新しいアイデアを他者ときち んと共有できるような人材育成のお手伝いをさ せてもらいたいと思います。

なぜそうしたいのかといいますと、まずは社会人にとってコミュニケーションが大事です。 企業が必要とする人材に求められるコミュニケーション能力や創造性は、特定の教科のみで習得されるものではないと思います。実社会で必要とされているコミュニケーション能力というのは、違う専門分野や背景の違う他者を理解し、個人では創造できないアイデアや価値を創りだす能力のことで、それを実行する力を持つ必要があるというのが我々の考えです。そのためには、他学科の学生とのコラボレーションや産業連携を体験させたりして、何事にも気づきを与えるというのが大事だと思っております。

このように、領域を超えた洞察と価値を確信に変える力こそが実社会に必要な創造性だと思います。アドビ情報デザインスキル養成キャンプでは、こちらに記載されているようなプログラムを講座とし、学生には実社会における将来の活躍を期待しております。

これだけだとまだ具体的にピンとこないと思います。授業内容はどうするのかといったことが分からないと思いますので、もう少し具体的なお話をさせていただきたいと思います。

開発者に求められる 多様な能力

先ほども情報デザインとは、無限と言える情報を、分かりやすく一つにまとめて提示し、相手に伝えたいことをきちんと伝える、これが情報デザインであると申し上げました。

例えば皆さんご利用になっている駅の券売機があります。ユーザーインターフェースとして金額のボタンがあり、種類によってボタンの色が違ったりしています。またそれ以外にも、新幹線などで座席を予約するときは、座席の種類や位置、窓際なのか通路側なのかというものも各自で選べる便利な機能がついていますが、こうしたインターフェースは、使いやすい、分かりやすいと感じることができる。こういうことはごく当たり前かもしれませんが、この背景には、そうした使いやすいインターフェースを作っている人たちがいるのです。

例を挙げますと Suica も同様で、皆さんお気づきになっているかどうか分かりませんが、実は改札機にある IC の部分は、手前に少し傾いています。これはなぜだと思いますか? 実はこの傾きは 13 度になっていて、実験の結果、この角度が最もスピードを落とさずタッチできる角度だそうです。細かいことかもしれませんが、モノづくりというのは、システムを作る際に、使いやすさを知るために最初にプロトタイプから重要な情報を引き出す訓練というのが必要であって、その訓練においてはいわゆる経験を積むことが大事です。アドビ情報デザインスキル養成キャンプというのは、その基盤となる知識を提供していきたいと思っております。

もう一つ、例を挙げたいと思います。この表

は、自動車が搭載しているセンサーから得られる数値情報をリスト化したものです。画面に見えているのは、ガソリンのメーターや、スピードがどれくらいでているのかというのを、単純にエクセルのシートそのままで出したものです。しかし、もしこの数字が運転している最中に目の前に広げられたら、皆さんどう思いますか? 僕だったら間違いなく事故を起こすと思いますね。

例えばここで経営者をドライバーと考えれば、先ほどのようなスプレッドシートでは何の役にも立ちません。経営者が欲しいのは、車速や残りの燃料、エンジンの具合がどうなっているかといった、ポイントとなる情報のみを瞬時に把握できるようなインターフェースが必要とされています。

自動車のダッシュボードと同じく、こうした 機能をダッシュボード機能と言います。視覚的 にも見やすく分かりやすいですし、それぞれの データを加工しただけではなく、各データが他 のデータと連動して情報を使いやすくしてくれ ています。

同じ事は、企業の各従業員が使う業務アプリケーションにも言えると思います。業務アプリケーションのユーザーインターフェースが従業員の生産性を大きく左右するのは言うまでもありません。それだけではなく、投資の効率性とも極めて密接な関係にあると思っており、開発者もそれに気づかなくてはなりません。不完全な業務アプリケーションのユーザーインターフェースでは、一つの処理を実行するために複数の画面をいったりきたりして、複雑な操作が要求されることがよくあります。

例えばある業務アプリケーションで、業務処理を1回実行するたびに約10秒のタイムロス

が発生すると仮定します。そうなった場合、単純計算で従業員一人あたり年間7時間以上のタイムロスが発生することになります。企業全体で見れば、それこそ大規模なシステムダウンに匹敵するような、見えない損失が裏で発生しているということになります。だからこそ、開発者もモノをつくるときには、実際のエンドユーザーの視点に立ちながら機能を実装する、そうした判断する能力が今まで以上に求められているということになります。

コストダウンで 国際競争力も激化

業務アプリケーション開発で、これまで開発 者は実装部分だけをフォーカスしてきました が、これからは、データの構造のレイヤーから 実際のインターフェース、ユーザーエクスペリ エンスまでを含めた全体が、ユーザーにとって のシステムであることを理解する必要がありま す。実装することだけ目的としていても、今の時 代はそういうわけにはいきません。エンドユー ザーの使い方など、彼らが実際に使ったときの ことも想定して作らなくてはならない。それに よって使いやすいシステムとなって初めて、使 う側の効率も高まるということになります。

こうしたインターフェースやユーザーエクスペリエンスについて、使う人の視点から情報を発見し、活用し、問題解決に役立てること、また情報それ自体を機能させること、そして見やすさ、分かりやすさ、使いやすさを基本に置くことが、本来意味するところの情報デザインということになります。これはデザインだけにとどまらず、また、色とか形といった美的な創造だけでなく、もちろん Web サイトのアーキテ

クチャのことだけでもなく、モノやコトを作る ときの根本となるべき考え方です。

冒頭でもお伝えしたのですが、今の時代、誰もが情報を収集でき、かつ配信できる時代になりました。今では世界中に Web サイトの制作を発注できますし、世の中フラットになりました。1ページあたりの単価は 10 年前に比べて格安になっています。中国は労働賃金が上昇しつつあるとはいえ、日本よりも低い水準にあります。そのため、いかに日本が技術、精密さや正確さに長けているとはいえ、コストダウンを目的とした企業が最終的に発注するのは中国になるというのは言うまでもありません。

このように、これからはますますいろいろな見えないところで競争が激化していきます。日本の企業は生き残るために全力で様々な取り組みを行わないといけない。そのときには、いろいろな人と知恵を出し合うだけではなく、各自一人ひとりが物事を考えなくてはならず、ただ単に消費者に何が欲しいかを聞いてそれを作って与えるというだけではダメなのです。

そのためには、各自が正しい情報を伝達でき、対象者を念頭に置きながら、眼に見えていない情報も想像し、またモノを作るという意味での創造を両立していく能力をつけなくてはならないと思います。だからこそ、正しい教育と実績、先程から申し上げている体験というものは、とても重要だと思っています。

アドビではこの情報デザインの考え方に、4Mといいまして、Make・Manage・Mobile・Monetize という 4 つの M が大事だと思っています。従来のようにただ作るだけでなく、Manage し Mobile 化させて、それを最終的に企業の収益となるようなストーリー作りを考えないといけない。そういうものを学生一人ひと

りも意識していく必要があると思います。

今の時代、企業の収益化と採用に最もつながるのが、デジタルの端末、スマートフォンであると我々は考えています。日々進化を遂げるデジタル端末ですが、スマートフォンのように新しいテクノロジーが世に出ますと、それによって収益をあげようとする人たちが徐々に増えていきます。こちらのグラフに記載しているように、実際の職能要求にも年々変化が見られています。

過去、Webサイトのコンテンツでは、Flash によるリッチコンテンツが増えるにつれて、グラフィックデザイナーよりも実際はインタラクションデザイナーの職能要求というのが大幅に増えています。新しい端末が登場してからは、インタラクションデザイナーという職種が増えていくのが一目瞭然です。

トレンドの技術でも同じことが言えます。こ こ数年、非常に早いペースで変わってきている と思います。企業側が最も1個人に求めるス キルが何かというのを表すグラフがこちらにな ります。新しいテクノロジーというのは、出る と同時に新たな職能や活躍の場というものを生 み出しているのです。このように、時代の変動 とともにその時代にあった情報デザインという 知識を持つことはとても大事なのです。

時代の激変見据えた人材づくりを

さて、時代に適した情報デザインの重要性に 関してお話しましたが、そこでこれまで申し上 げたことの実例として、二つほど実際のビジネ スから良い例をご紹介させてもらいます。

一つは従来からのインターフェースを持った

ハードウェアと、本来の目的にゲーム性を組み合わせたソフトウェアの融合をご紹介します。これは Adobe Air を使って、クロスプラットフォームのアプリケーションとして既に一般提供されているものですが、パソコンとドラムをつなげて、ドラムを叩いた瞬間にパソコンがその振動などを拾い、叩く強さによっても音量の調整を行ったりするインターフェースになっております。ドラムを叩く仕草をパソコンでピックアップして、数値として出すという仕組みになっているのです。

もう一つご紹介するのが、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、auのiidaという携帯ですが、サイトに行きますと実際のインターフェースをWeb上で触ることができます。要は、実際持っている携帯端末と同じような動作をWeb上で体験することができるわけです。スクロール機能はもちろんついていますので、マウスをクリックしてスクロールすることができます。これ以外にも、change product colorと書いてありますが、ここをクリックすると外枠の赤が別の色になります。

このように、使いやすさというのを、実際に消費者が買う前にどのようなものか試せるサイトで、これは直接的にビジネスにつながる、素晴らしいプラットフォームでありインターフェースであると思います。昔だったらこれはデザインだけで終わっていたと思います。くどいようですが、今必要なのは、そのデザインのガワを作るだけでなく、実際にインターフェースがどのような動きになるのか、ここをクリックしたらどういう色になるのかというのをきちんと設計を立ててユーザーに分かりやすく伝えることが大事だと思っております。

今ご紹介した2つの商品については、現在

幅広く普及している Flash のプラットフォーム を活用しております。学生が養成キャンプで作るコンテンツも同じようにこのプラットフォームを活用できますので、即、実社会で養成キャンプでの経験を活かすことができるのではないかと思っております。

これらの実例のように、エンジニアリングやデザイン、マーケティングの融合は既に始まっています。こうした能力を身につけるということは、様々な分野の視点を持っていなくては難しいと思います。今回のパートナープログラムにおいて提供されるベネフィットについても、専門分野のパートナーと協議しながら決定していく予定ですが、実際には弊社からのベネフィットとして、アドビの最新のソフトウェアを提供させて頂くことで、アドビの製品を修得するための初歩的なドリル、インタラクティブな教材として使って頂けます。地域において高校教員向けのセミナーも開催し、最終的にはアドビのサイトで学校の紹介なども行う予定となっております。

急速に変わるこの社会というのは、常に新しい職種や柔軟性が要求され続けます。従来の教育の良いところだけでは、激化する競争社会の中で生き残るのは大変なことなのです。そのため、実績とともに、スキルセットを変える必要がありこれまでお話した通り、情報デザインというものの重要性がますます高まってきています。そしてそれを実際に教える側、実際に覚える側においても、環境づくりが非常に大切だと思っております。

このアライアンスの活動から、一人でも多くの素晴らしい人材が羽ばたいていくことを、 我々は心から願っております。ご清聴ありがと うございました。

専修学校 1 年間の歩み(平成23年4月~24年3月)

平成23年 (2011年)								
月	日	内 容	場所	解説				
3月	118	東日本大震災発生		午後2時46分、世界最大級のマグニチュード9,0の巨大地震発生。岩手県・宮城県・福島県に甚大な被害				
	23日	全専各連において義援金の呼びかけ開始		東日本大震災により特に被害が甚大であった地域の専修学校・各種学校及び学生生徒への支援を行うことを目的として、正副会長会議(22日)において決定				
4月	4月 22日 平成23年度事務担当者会議 千代田区 都道府県協会等事務局に対して1年の事業 明するとともに、意見交換を行う会議		都道府県協会等事務局に対して1年の事業計画等について説明するとともに、意見交換を行う会議					
5月	2日	平成23年度第1次補正予算成立		災害復旧事業として、震災により被害を受けた学校法人等が設置する専修学校・各種学校の施設・設備等の復旧に必要な工事 費等について2分の1を補助。災害復旧のための融資拡充も				
	30日	東日本大震災により被災した専修学校・各種学校の学生・生徒も授業料減免の対象に		「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の活用により授業 料減免が実現				
	15日	全専各連第60回定例総会·第113回理事会	千代田区	平成22年度事業報告、決算報告・監査報告、東日本大震災への対応ほか				
6月	21日	専教振第73回評議員会·第105回理事会	千代田区	平成22年度事業報告、決算報告・監査報告、公益法人改革・東日本大震災への対応ほか				
	18	法務省が専門学校留学生の就労要件を緩和		「専門士」の称号を付与された専門学校留学生が帰国した場合であっても、「技術」「人文知識・国際業務」等の在留資格により入国が可能に				
	18	平成23年度專修学校新任教員研修 指導者研修会	渋谷区	新任教員研修カリキュラムへの移行を円滑に行うための具体的 運営、教授法について理解を深めることを目的とした研修会				
	118	「職業教育の日」		昭和51年7月11日の専修学校制度制定を記念して				
	13日	第1回義援金送金(岩手県·宮城県·福島県·茨城県)		義援金件数:176件 総額42,672,073円				
7月	14日	近畿ブロック会議	神戸市	近畿ブロック(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)				
//3	15日	中国ブロック会議	広島市	中国ブロック(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)				
	23日~26日	2011日本留学フェア	台湾·香港	日本への留学を希望する学生等に対して現地で相談会を開催し、日本の 教育機関の最新情報を提供。23日(高雄)・24日(台北)・26日(香港)				
	25日~28日	第21回全国高等専修学校体育大会	富士吉田市	高等専修学校相互の交流とスポーツを通して生徒の健全な精神の涵養、体力の向上などを目的とした体育大会				
	28日~29日	九州ブロック会議	唐津市	九州ブロック(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)				
	31日~8月4日	第20回全国専門学校バレーボール選手権大会	墨田区	全国9ブロックの予選を勝ち抜いた男女35チームが出場				
	2日~3日	北海道ブロック会議	札幌市	北海道ブロック(北海道)				
	7日~11日	第16回全国専門学校バスケットボール選手権大会	大阪市	男女28チームが参加				
8月	16日~18日	専修学校等教職員向けキャリア・サポーター養成講座(CSM講座)	新宿区	専修学校等でのキャリア・サポート(学生生徒が自分自身のキャリア (仕事人生)を主体的に設定・選択・決定できるよう支援する)を推 進するために、教職員が有すべきマインド(態度や姿勢・考え方)を 養成することを目的とした研修会。8月23日~25日/大阪市				
	19日	四国ブロック会議	徳島市	四国ブロック(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)				
	23日~24日	中部ブロック会議	富山市	中部プロック(富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県)				
	29日~30日	北関東信越ブロック会議	渋川市	北関東信越ブロック(栃木県、群馬県、茨城県、新潟県、長野県)				
	4日	平成23年度全国簿記電卓競技大会	文京区	全国8地方会の予選を勝ち抜いた49チーム、204人の選手が出場				
9月	15日	専教振第106回理事会	千代田区	公益法人改革への対応ほか				
	17日~18日	2011日本留学フェア	韓国	日本への留学を希望する学生等に対して現地で相談会を開催し、 日本の教育機関の最新情報を提供。17日(ソウル)・18日(釜山)				
	4日~9日	第41回技能五輪国際大会	ロンドン	22年10月に横浜で開催された技能五輪全国大会のウエブデザイン部門で金賞を獲得した専門学校生が、卒業後IT系デザイン会社に勤務しながら日本代表として出場し、敢闘賞を獲得				
10月	7日	専門学校教育イノベーション"SEA"「次世代ICT人材育成Alliance」認定校募集セミナー		専教振が開発する「職業人基礎力育成プログラム」の概要、ならびにアドビシステムズ(株)・日本マイクロソフト(株)が提供する 先進教育プログラムを紹介するセミナー。14日/福岡市、11月 18日/大阪市				
	10日~14日	第21回全国専門学校サッカー選手権大会	堺市	各地域から選出された20校が参加				
	13日~14日	第66回全国私立学校審議会連合会総会	松山市					
	15日	第49回全国ファッションデザインコンテスト 最終審査会・表彰式	目黒区	全国から寄せられた多数のデザイン画応募作品の中から、入賞 作品をファッションショー形式で発表				

月	日	内容	場所	解説	
	16日	職業教育の日制定記念「第7回全国高校生・ 高等専修学校生『私のしごと』作文コンクー ル」表彰式	千代田区	「職業」、か「仕事」について考える機会と、発表の場を提供するコンクール。今回は"東日本大震災若者応援メッセージ"を冠し、特別テーマ「夢(灯)を消さないで!」を追加テーマに。応募総数4104編	
	19日	東北ブロック会議	青森市	東北ブロック(青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県)	
	21日	南関東ブロック会議	横浜市	南関東ブロック(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)	
10月	22日	第23回全日本高校デザイン・イラスト展表彰式	渋谷区	最も感性が豊かな年代の高校生に、作品制作を通して表現力を啓 発するとともに、創造的人材育教育及びその育成を目的として実施	
	27日~29日	第21回全国専門学校青年懇話会経営戦略 セミナー	福岡市		
	30日~11月2日	第11回全国専門学校テニス選手権大会	那覇市	男女延べ22校が参加	
	1日	第16回全国学生技術コンテスト	品川区	ヘア技術と感性を競うコンテスト	
	5日~6日	全国生涯学習ネットワークフォーラム2011 (まなびピア2011)	千代田区	テーマは「学びを力とする3.11以降の地域づくり、社会づくり」。平成 24年度は10月~11月に岩手県・宮城県・福島県において実施予定	
	13日~17日	第23回全国専門学校軟式野球選手権大会	大阪市	全国各地区の予選を勝ち抜いた204チームが参加	
	20日	第3回全国理容美容学生技術大会「理美容学生フェスタ2011」	名古屋市	学生の技術向上を図るとともに、世界に誇る理容師、美容師を 養成する教育を広く一般に周知することを目的として実施	
11月	21日	平成23年度第3次補正予算成立		専修学校・各種学校関係予算として、「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」、「私立専修学校防災機能等強化緊急特別推進事業(耐震補強工事について学校法人立専修学校等を新たに補助対象として追加)」等	
	21日	学校評価等研修会	文京区	平成19年12月の学校教育法改正(自己評価の実施と公表)を踏まえ、専修学校における学校評価等とその公表に関する一層の理解と取り組みを推進することを目的として実施。12月2日/大阪市	
	22日	キャリア教育技法研修会	文京区	キャリア教育の重要性とあるべき姿についての考察を行うととも に、専教振が刊行したキャリア教育のための学生向け教材『やる 気の根っこ』を教材として活用し、キャリア教育への理解とその 実践方法を普及推進することを目的として実施	
	30日	全専各連都道府県協会等代表者会議	千代田区	新学校制度創設に向けて各都道府県に理解者・支援者の拡大を呼びかけ	
	2日~11日	第42回東京モーターショー2011	江東区	初めて専門学校の学生が、オリジナル電気自動車を製作し出展	
	5日	第29回全国専門学校英語スピーチコンテスト	中央区	専門学校生の英語による表現力向上を目的としたコンテスト	
	8日~9日	第27回全国専門学校卓球選手権大会	世田谷区	各地区予選を勝ち抜いた男女161名の選手が出場	
12月	6日	専門学校留学生担当者研修会	千代田区	専門学校の適切な留学生受け入れを目的とした研修会	
	16日	キャリア・サポーター対象「第5回研究啓発・ 交流会」	千代田区	キャリア・サポートの実践事例について討議・研究し、情報交換 を目的とした研修会	
	23日	第20回全国専門学校ロボット競技会	大田区	テーマは「スチールファイト」。ロボットの創造性とスピードを競う 競技会	
		平成24	年(201	2年)	
	17日	第2回義援金送金(岩手県·宮城県·福島県)		義援金件数:9件 総額2,229,933円	
1月	20日	第24回全国専門学校日本語学習外国人留 学生日本語弁論大会	大阪市	専門学校で学ぶ外国人留学生が日本語の表現能力を競う弁論 大会	
1/3	24日	管理者研修会	福岡市	学校経営の一助となる情報を伝達し、各学校間の意見交換による相互の活性化を図ることを目的とした研修会。大阪/31日、東京/2月6日	
	9日	「服の日」記念行事・記念パーティ	千代田区	全国服飾学校ファッション画コンクール表彰式、服飾教育功労 者顕彰式、服の日記念パーティー	
	22日	専修学校フォーラム2012	中野区	「クラウド時代に求められるスキルとプロセス」をテーマに講演、「クラウド時代に求められる人材」をテーマにパネルディスカッションほか	
2月	23日	第27回調理師養成施設調理技術コンクー ル全国大会	港区	調理技術の基本と創造性を競う大会。地区大会から選抜された 151人の選手が出場	
	23日	全専各連第114回理事会	千代田区	平成24年度事業計画原案、収支予算原案ほか	
	25日~26日	第4回製菓衛生師養成施設技術コンクール 全国大会	京都市	予選を勝ち抜いた学生105名が出場	
3月	7日	平成23年度専修学校教育研究協議会	千代田区	専修学校の教育活動その他の学校運営をめぐる課題について 研究協議を行い、相互の情報交流を図り課題解決に向けた方策 等に対する共通の理解を深め、もって専修学校教育の改善充実 に資する協議会	
	19日	専教振第74回評議員会·第107回理事会	千代田区	平成24年度事業計画案、収支予算案、公益法人改革への対応ほか	

専修教育 No.33

発行日 2012年3月25日

発行人 福田 益和

編集人 菊田 薫

発行所 財団法人専修学校教育振興会

〒 102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 11F

TEL (03)3230-4814 FAX (03)3230-2688

修学校各種学校学生・生徒第

補償内容

補償金額・保除料

財団法人専修学校教育振興会

通学中等傷害危険担保特約を付帯することにより、通学中、学校施設等相互間の移動中の傷害事故等も補償できます

²生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学内休憩 ^持間中、課外活動中の傷害事故

正課中、実習中(医療関連実習を除きます。)学校行事中、課外活動 その他の学校管理下における活動中の賠償事故



下記は学生生徒1人あたりの保険料です。

(IIII R W IN								
	補償内容	死亡保険金		後遺障害保険金		入院保険金	手術保険金	通院伊	R 険金
	細頂的谷	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部 夜間部	昼間部 夜間部	昼間部	夜間部
害事故	正課中 学校行事参加中 5 学内休憩時間中	2,000万円	1,200万円	90万円~	程度に応じ 54万円~ 1,800万円	事故の日から その日を含めて 180日を限度に 1日につき 4,000円	180日以内の手術	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に 1日につき 1200円	その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数
	内にいる間		600万円	45万円~	程度に応じ 27万円〜 900万円				
	学校施設外で学校に 届け出た、課外活動を 行っている間	1,000万円							
有	通 学 中(*)								
償額	学校施設等 相互間の移動中(*)							,	,,,,,,
	臨床実習中	接触感染予防保険金(特約加入者が接触感染予防措置を受けた場合) 支払保険金:1事故につき15,000円(定額払い))		
×	倍償責任補償額 け人(1名/1事故につき) け物(1事故につき)		支払限度額 対人賠償:1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償:1事故につき500万円 (免責金額 なし)						

保険	昼間		夜間	接触感染予防保険金支払特約	
期間	通学特約 無	通学特約 有	通学特約 無	通学特約 有	昼間部、 夜間部共通
6ヶ月	360円	610円	380円	570円	10円
1年	520円	900円	530円	810円	20円
1年6ヶ月	710円	1,230円	760円	1,140円	30円
2年	910円	1,610円	970円	1,490円	40円
2年6ヶ月	1,120円	1,970円	1,200円	1,840円	50円
3年	1,330円	2,330円	1,410円	2,160円	50円
3年6ヶ月	1,530円	2,690円	1,620円	2,490円	60円
4年	1,690円	2,960円	1,790円	2,750円	70円

※半年単位でのご契約も可能です

(*) 通学中等傷害危険担保特約を付帯した場合に限ります。

学校賠償責仟保険

学校およびその教職員の過失によって、学生生徒また

は第三者に対する賠償事故が発生し、学校や、教職員 が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお

対人 1名につき

(担当課) 公務第2部公務第1課

5.000万円限度 1事故につき

5億円限度 対物 1事故につき

500万円限度 (免責金額:1事故につき1万円)

4月1日~翌年3月31日 42円

(中途加入も可能です。)

補償の対象者 各学校及びその教職員

インターンシップ活動賠償責任保険

学生がインターンシップ活動により、他人にケガをさせたり、他人の財物 を壊してしまい法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする、 賠償責任保険制度です。

補償の対象者 学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

補償金額・年間保険料

支払いする保険制度です。

補償金額・年間保険料

活動内容	正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動			
	対人	け人 施設・生産物事故:1名・1事故1億円 (生産物事故は保険期間中限度額も1億円です。)		
支払限度額	対物	施設・受託者事故:1事故250万円 (受託者事故は保険期間中限度額も250万円です。) 生産物事故:1事故・保険期間中1億円		
免責金額 (自己負担額)	1事故につき 5,000円			
保険料(1人につき)	250円			

医療分野学生生徒賠償責任保険

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床検査、看護、歯科衛生・技工、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっています。この保険では、正課および学校行事として行われる上記医療関連実習(インターンシップ活動も含みます。)における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

補償の対象者 学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

補償金額・年間保険料

支払限度額	対人 1名につき 1億円限度 1事故につき 1億円限度 対物 1事故につき 1億円限度 (受託者事故は保険期間中限度額も1億円です。)
自己負担額 (免責金額)	なし
保険料(1人につき)	1,000円

個人情報漏えい保険

本保険は、2つの補償で構成されております。

本体限は、2 JUTHIII (特成ではしなります。 ① 賠償責任部分:個人情報の漏えいに起因して、学校や教職員等が法律上の賠償責任を負担すること によって被る損害に対して保険金をお支払いします。 ②費用部分:個人情報が漏えいし、学校や教職員等が事故への対応のために支出した必要不可欠 な各種費用について保険金をお支払いいたします。

補償の対象者 各学校およびその役員・使用人

補償金額・年間保険料

	ご契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
支払限度額	賠償責任部分 (1請求·期間中)	1,000万円	3,000万円	1億円	
度額	費用部分 (1事故·期間中)	100万円	300万円	1,000万円	
	自己負担額 (免責金額)	賠責・費用ともに1請求・1事故につき 各20万円			
	学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
111	~350名	3万円	5万円		
保険料	351~500名		371	10万円	
	501~1,000名	*	*		
	1,001名~		*	*	

※保険料が記載されていないゾーン (部分) の保険料については、㈱第一成和事務所までお問い合わせ下さい。

※このご案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたってはパンフレット(重要事項説明書)をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡しする保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

引受保険会社 (幹事)

支払限度額

保険料

(生徒1人につき)

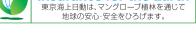


日動火災保険株式会社

東京都千代田区三番町6-4 電話03-3515-4133 〈取扱代理店〉株式会社 第一成和事務所 東京都中央区日本橋人形町 2-26-8 サンマルコビル 7F 電話 03-3669-2831

MS&AD

井住友海上



Insurance for the Earth

株式会社 損害保険ジャパン

この保険契約は、上記保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合 に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。